

# 東大阪市森林整備方針

令和5年度から令和9年度



東大阪市土木部みどり景観課

2023年 3月30日策定

# 目 次

業務目的	3
現 状	4
大阪府森林整備指針での位置づけ	13
市域の森林の評価	17
森林の将来像	28
森林整備手法	31
総合検討	34
写真（地区別）	37



## ■ 1. 業務目的

近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、全国的にこれまでにない激甚な災害が発生しやすい状況となっている。

東大阪市域の森林は、ほとんどが生駒山地の急傾斜の断層崖に広がり、かつ山麓部まで宅地が迫っており、加えて近年は、山林所有者や地域住民の森林に対する関心が薄れ、山麓部を中心に放置された竹林が拡大するとともに、人工林についても間伐がされずに多くが放置状況にあるなど、市民の財産や安全安心を脅かす災害の発生が危惧される。

以上のことを踏まえ、本業務では山麓部を中心に、森林の管理状況を的確に把握するとともに、「傾斜や土壌、表層地質等の自然的条件」や「住宅地・公共施設等の保全対象との離隔距離等の社会的条件」から大阪府が管理する「府民の森」「府営公園」を除く森林区域を対象に早急に整備する必要のある森林を把握するとともに、その整備内容の基本的な方針を中期的に示すことを目的とする。

### ◇業務名称:

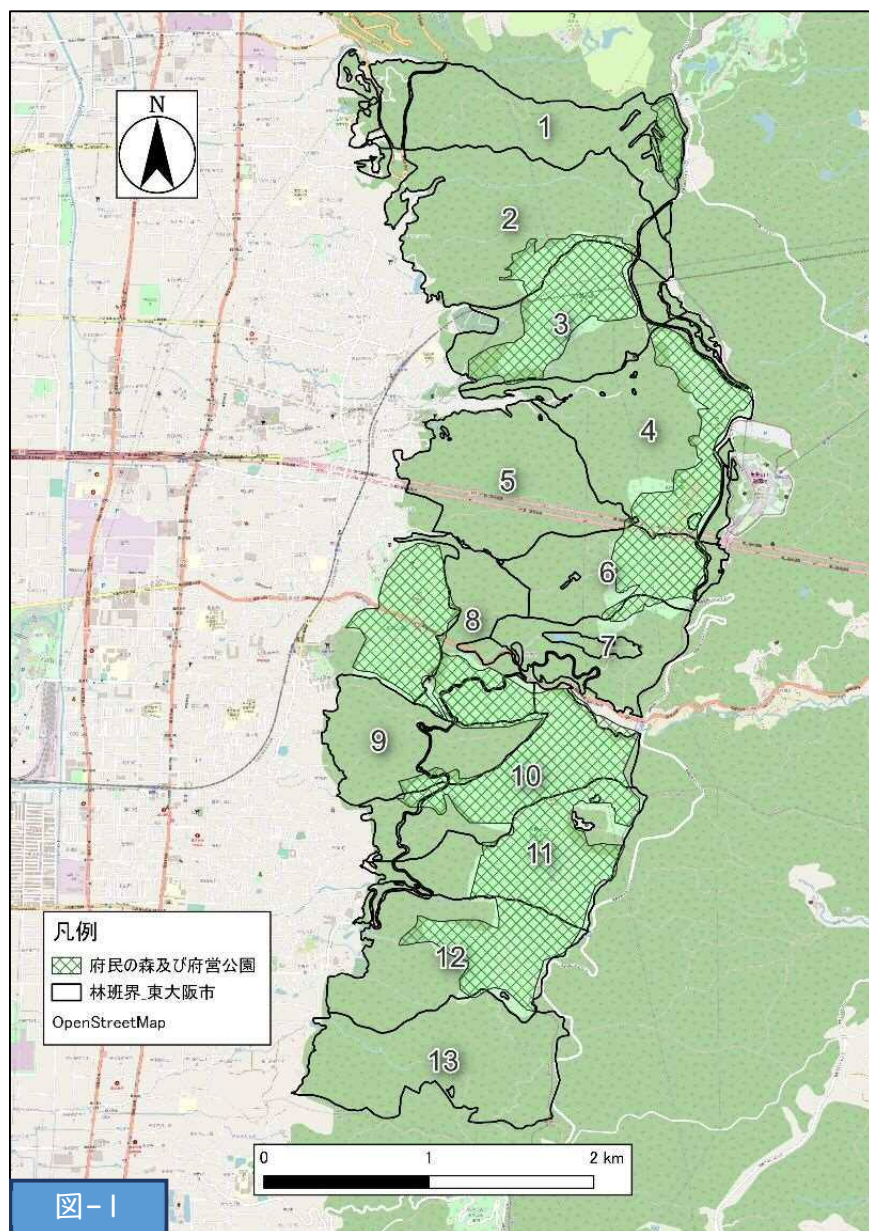
令和4年度  
東大阪市森林整備  
方針策定業務

### ◇履行場所:

東大阪市地内  
(右図のエリア)

### ◇履行期間:

令和4年5月12日  
から  
令和5年3月17日  
まで



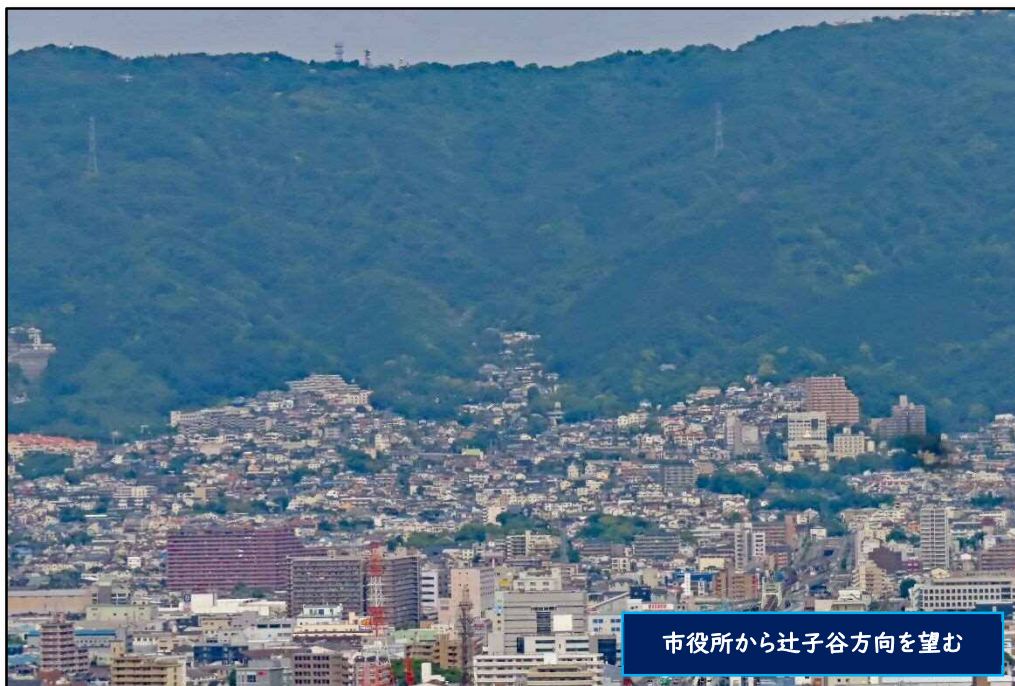
## ■2. 現状

### ◆2-1 地形・地質

◇市内の森林区域のうち、北側と南側には、それぞれ比較的風化が早く、崩壊しやすいとされる「花崗岩質」のエリアが広がっている。

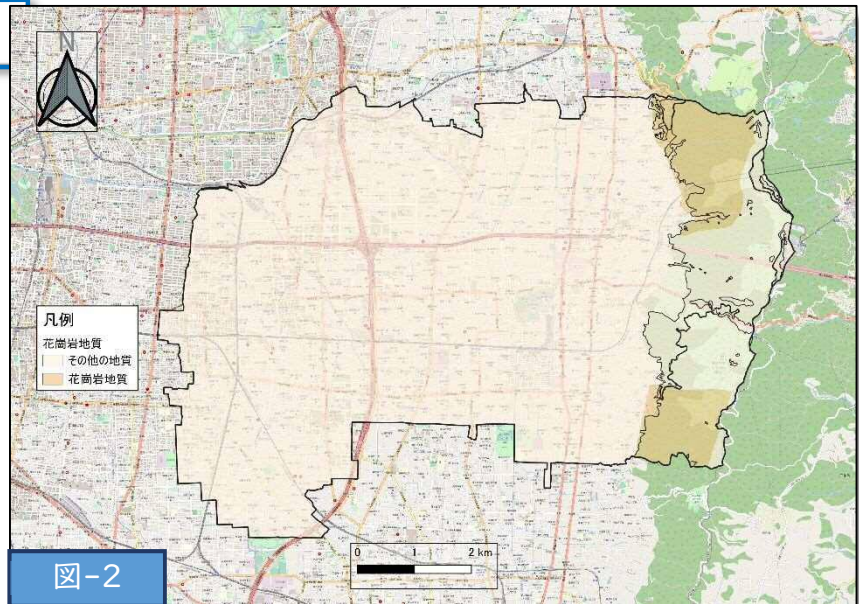
◇森林区域のほとんどで、森林の生育に適した「褐色森林土壌」が広がっている。

◇森林の保育・管理活動が難しい、30度以上の傾斜地が大部分を占めており、特に市街地に面した斜面に多く見られる。



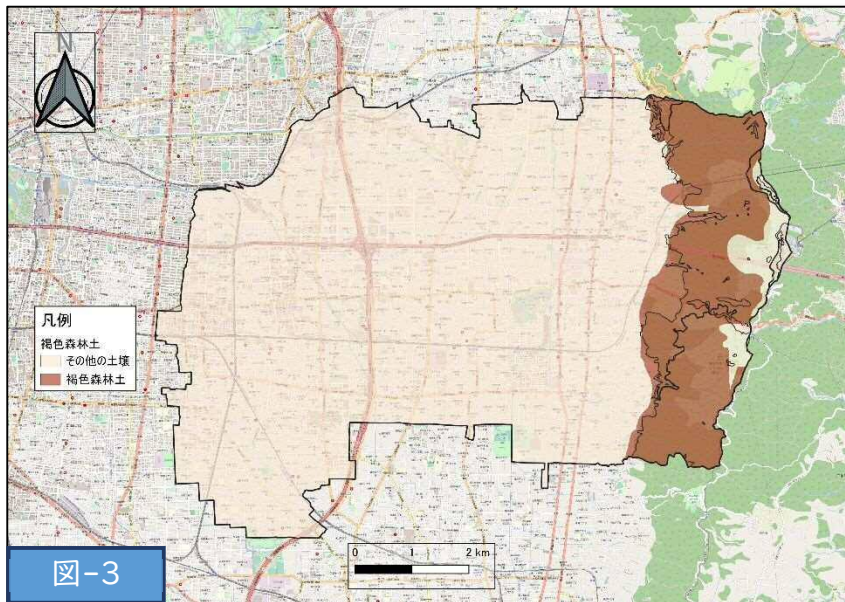
## 花崗岩地質

- 森林区域のうち、北側と南側に多く分布している。
- 花崗岩地質は、風化すると崩壊しやすい傾向がある。



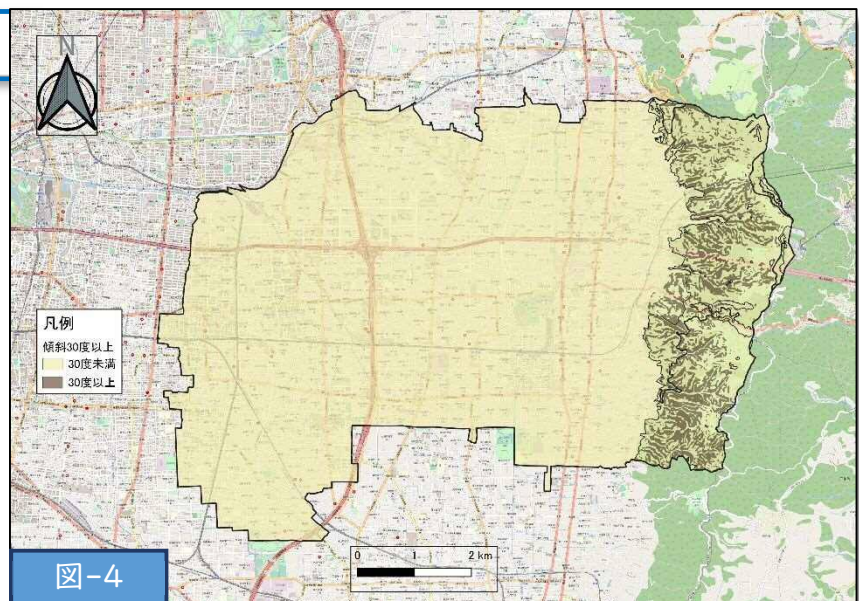
## 褐色森林土

- 森林区域では、尾根部を除き、大半の部分を占めている。
- このエリアは、森林の生育に適している。



## 地形(傾斜)30°以上

- 尾根部を除き、森林区域の大半を占めている。
- また、市街地に面した斜面でも多くの箇所が急傾斜となっている。
- 30度以上の傾斜地については、森林の保育管理作業が困難である。



## ◆2-2 社会環境

### 山地災害危険地区

- 森林区域のほとんどの区域が、山腹崩壊危険地区か、崩壊土砂流出危険地区のいずれかの地区となっている。
- 森林の保育管理作業時に注意が必要である。

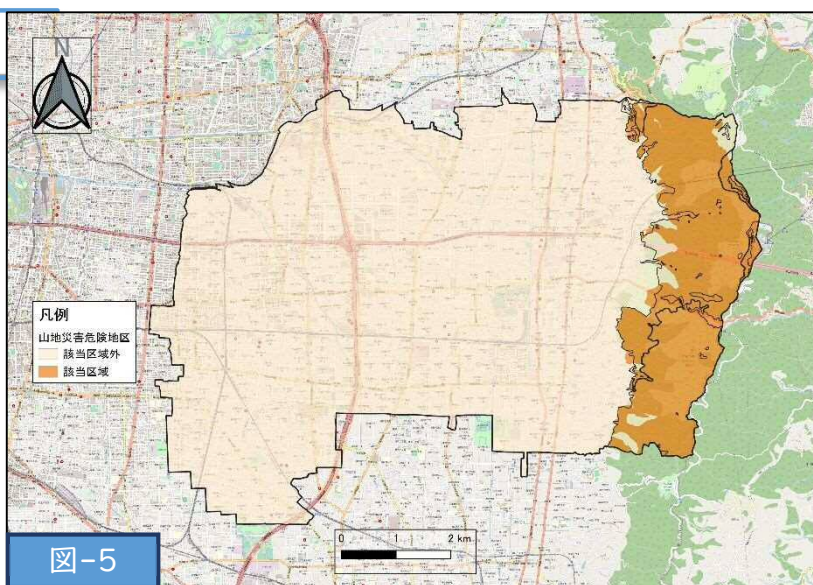


図-5

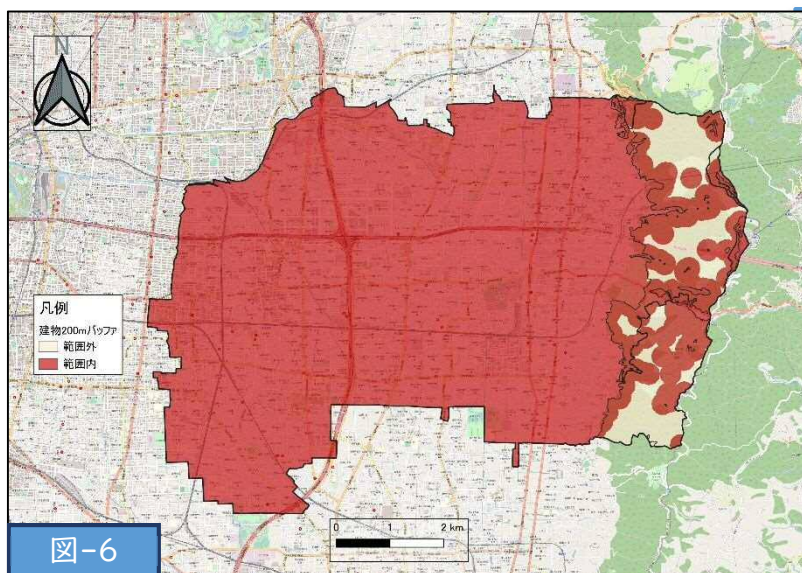


図-6

### 建物からの距離200m以内

- 森林区域では、主に市街地に接する場所が多くを占める。
- このエリアは、防災を意識した森林整備が必要である。

### 路網からの距離200m

- 林道等、林内作業用の路網はほとんどない。
- 木材利用や経済林といった森林経営を目指した森林整備を行うのには、現時点ではあまり適していない。

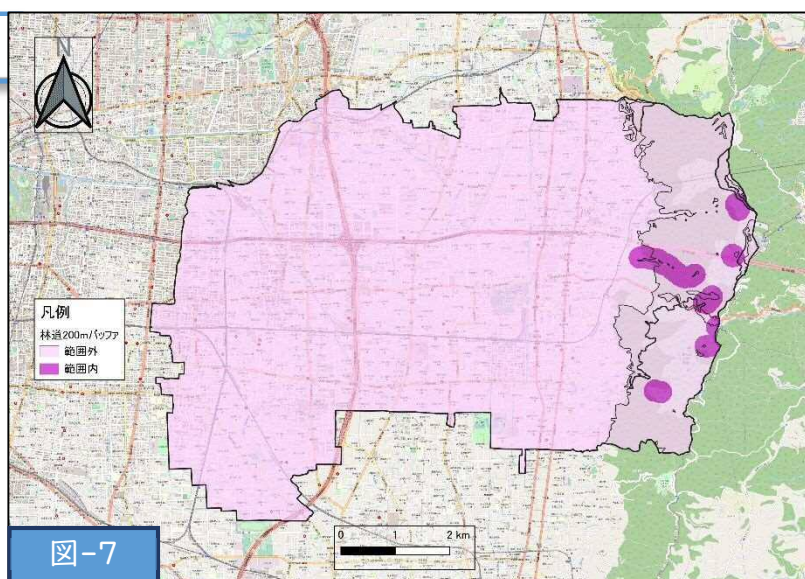
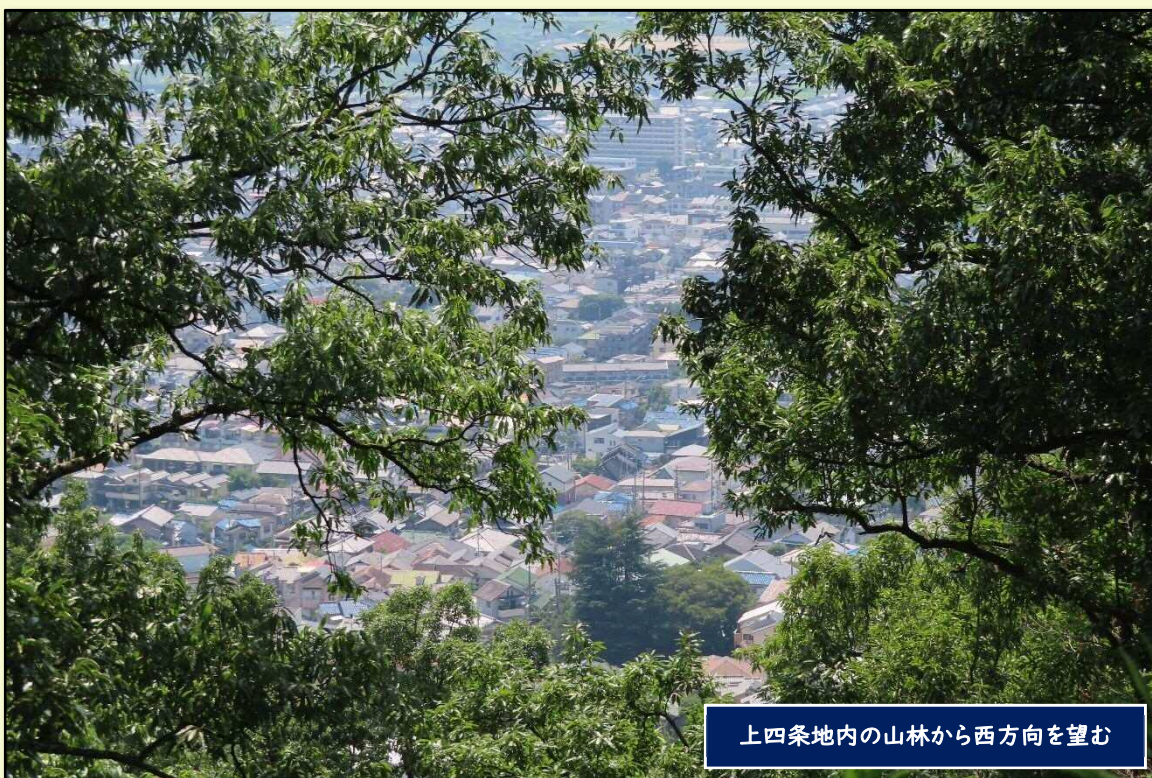


図-7

市街地と近接する森林



横小路地内の山林から北方向を望む



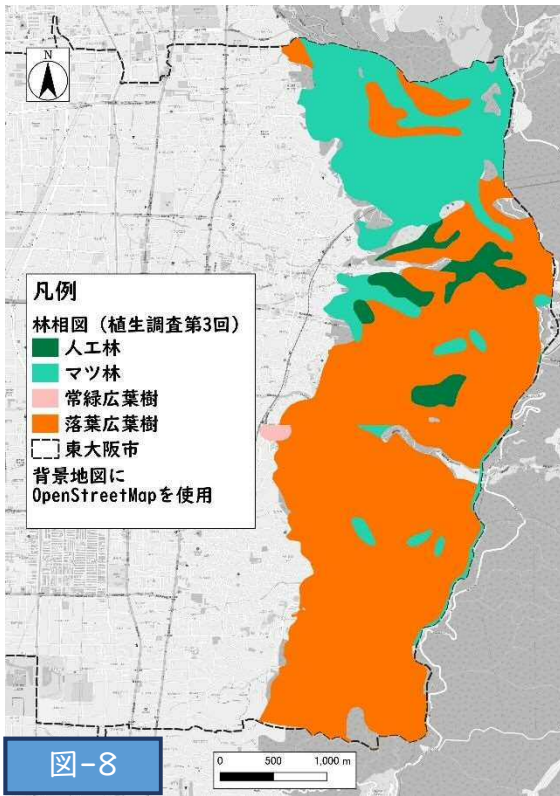
上四条地内の山林から西方向を望む

## ◆2-3 植生

◇植生の変遷（1975・2000 環境省調査図、2018大阪府現況植生図）

・最近 40 数年（1975～2018）で、多くの面積を有していた「アカマツ林」が衰退し、マツ枯れ跡地に広葉樹（コナラ等）が一時生育していたが、近年のナラ枯れにより、常緑広葉樹の面積も拡大している。また、スギ・ヒノキの植栽地も部分的に実施されている。

◇また、40数年前には殆ど確認できなかった「竹林」が発生・拡大しつつある。



1975

◎森林区域の北側ではマツ林が最も多くの面積を占めているが、長年の燃料や肥料のための森林資源の利用の影響で土地がやせていたことが影響したと考えられる。

◎南側では落葉広葉樹林が多く、この時期は常緑広葉樹林と竹林はほとんど見られない。落葉広葉樹林は、薪炭利用としてクヌギ、コナラ等が多かったと考えられる。

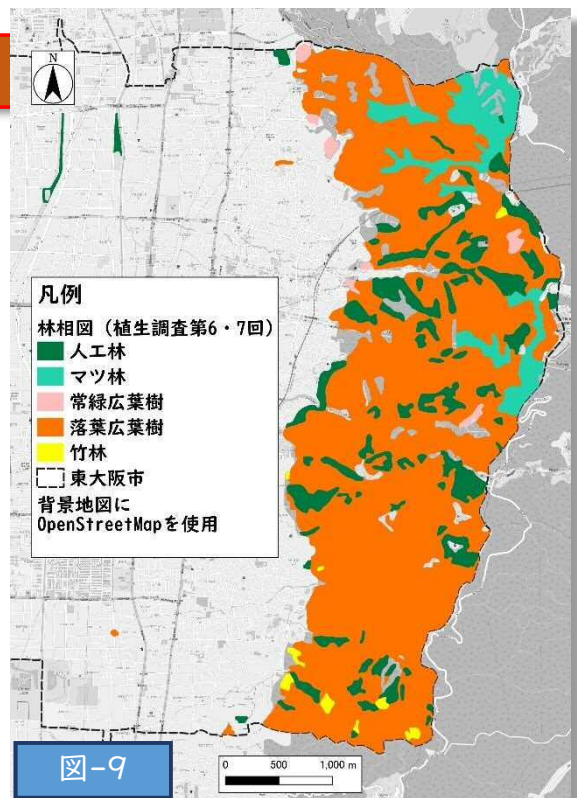
◎森林区域の中央部分でスギ・ヒノキの植林が見られる。

2000

◎森林区域の北側のマツ林の面積が減少し、その跡地には落葉広葉樹林が占めている。

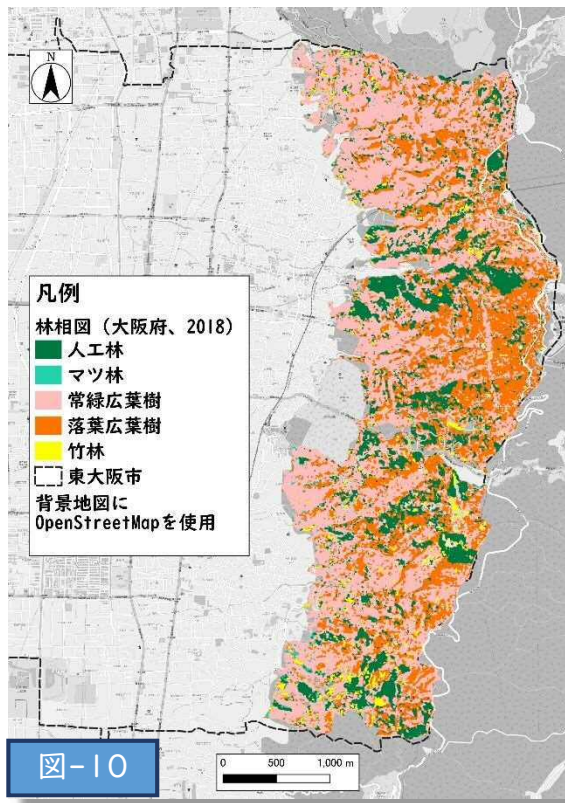
◎マツクイムシによるマツ枯れの拡大や、森林に人の手が入らなくなることで植生遷移が進行したこと等が原因であると考えられる。

◎中央部分以外でも人工林が見られるようになった。



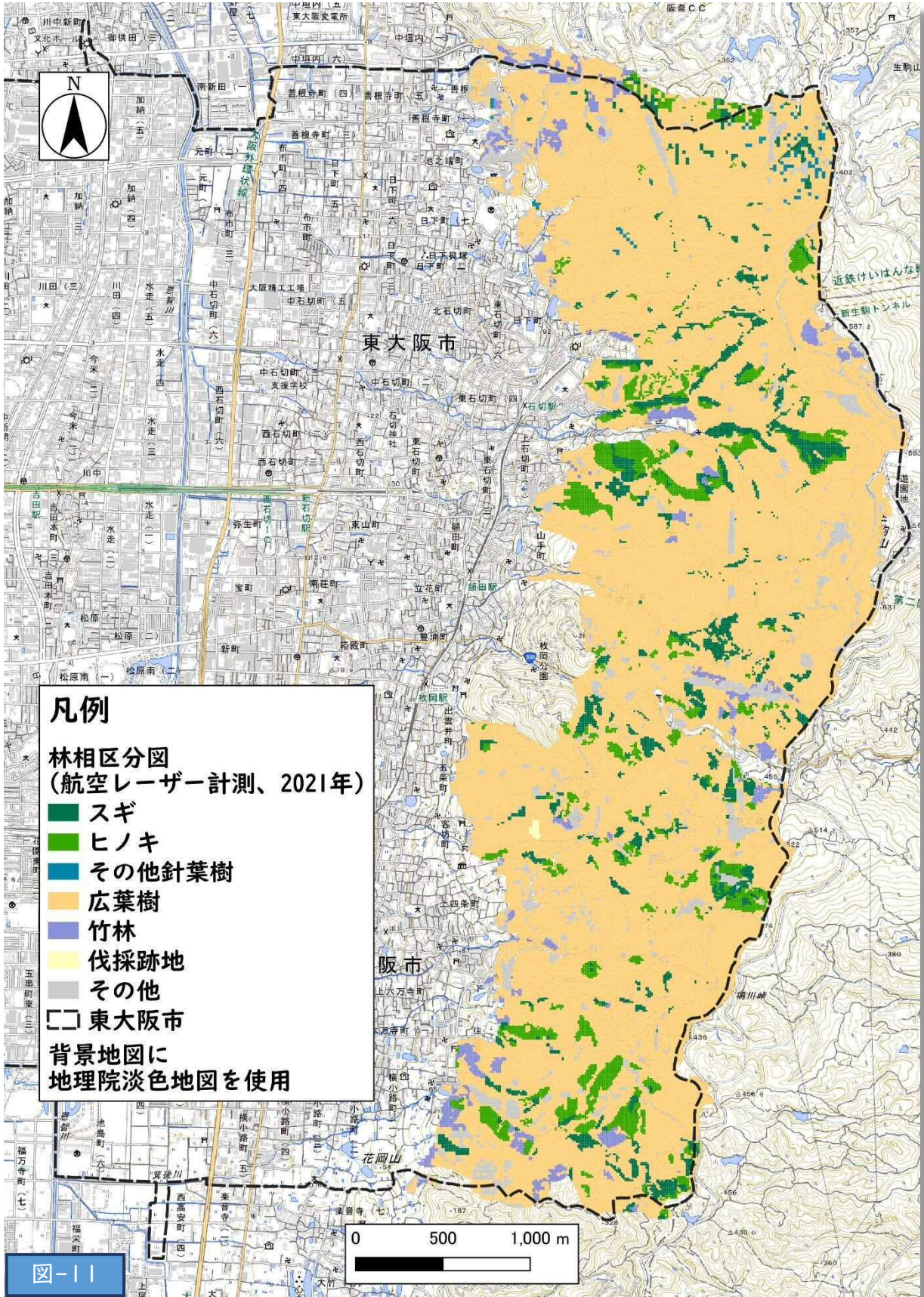


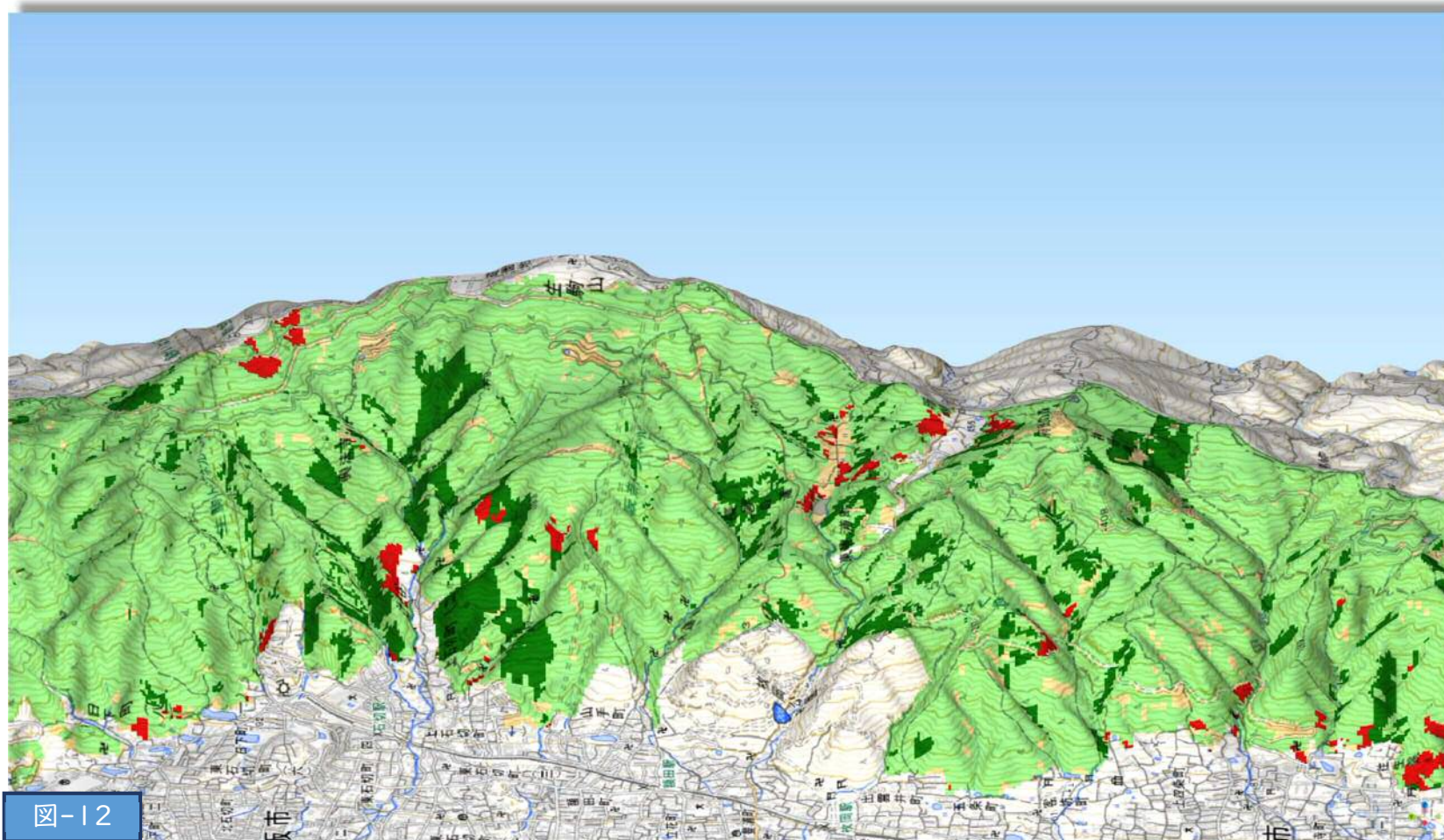
2018



- ◎マツ林がほとんどなくなり、広葉樹林によって占められるようになった。
- ◎また、その種類としては常緑広葉樹が増加しており、ナラ枯れにより植生遷移が進行していると考えられる。
- ◎また、全域での竹林面積の増加も見られる。
- ◎以上のおり、人の手が入らなくなると、常緑広葉樹林化と竹林の拡大がさらに進行すると考えられる。

# 現況林相図 (最新版航空レーザー計測)

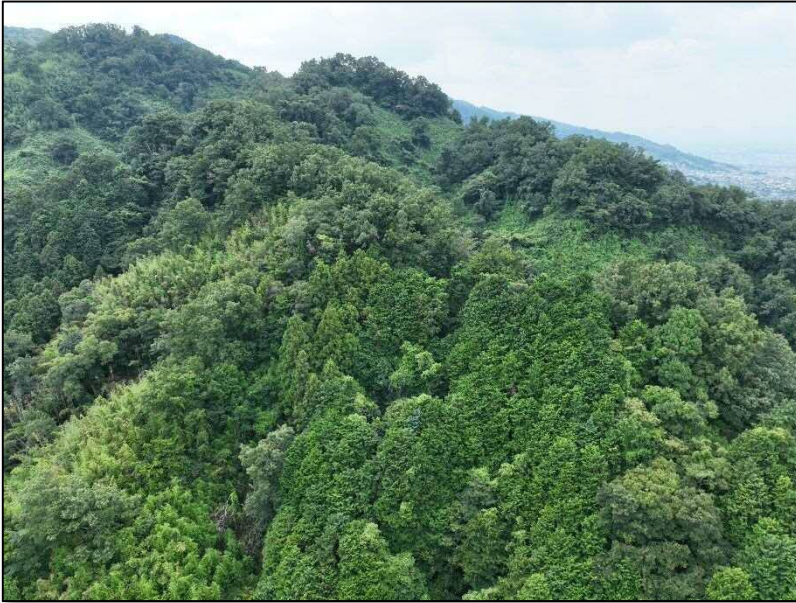




東大阪市域の現況森林（黄緑：広葉樹林、緑：人工林、赤：竹林）

- ☆ 景観の大部分を占めるのは広葉樹林。
- ☆ 一部の谷部に人工林が集中している。
- ☆ 市街地に近い場所で竹林が繁茂している。

## 森林の現況(外観と林内)



← 市域の森林の現況  
(ナラ枯れ跡地等の無立木地  
が見られ、竹林の拡大も顕著)  
【横小路地区】

人工林の管理不足の状況 →  
(降雨等での林床の荒廃が  
危惧される)

【横小路地区】



← 竹林の状況  
(手入れ不足で荒廃及び区域拡大  
が顕著である)

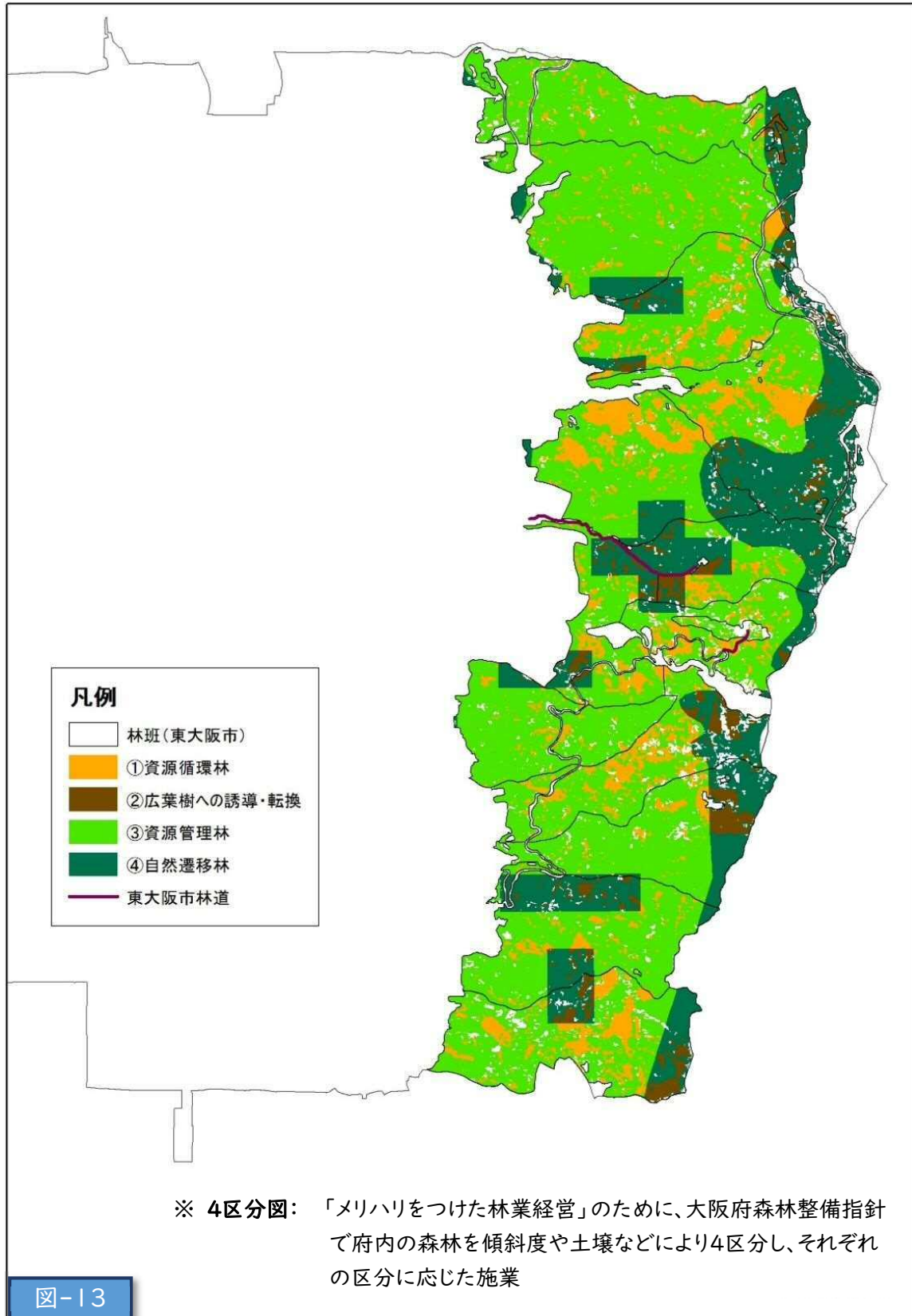
【辻子谷地区】



### ■ 3. 大阪府森林整備指針での位置づけ

#### ◆ 3-1 4区分の分布状況

#### 4 区分図



## ◇4区分の管理の方向性

### ① 資源循環林

- ・持続的に木材資源の有効活用を図るため、「森林経営計画策定地」を中心に、人工林の保育・伐採・再造林という林業の経済サイクルを維持

(大阪府森林整備指針での方向性)

- ◆ 「森林経営計画策定地」については、当該計画に基づく管理が進められる
- ◆ 「森林経営計画が策定されていない場所」については、所有者との協定締結等が可能であれば、当該手続きを踏んだ上で、間伐等の保育作業を行い、森林の有する公益的機能の向上に努める。
- ◆ 前記に関わらず、減災や獣害軽減に資する森林整備を早期に行うべきと判断した場所については、間伐作業等を実施し、土砂崩れ等の災害発生の抑制に努める。

(東大阪市の森林での方向性)

- ◆ 森林経営計画地等、経済林としての利用は、現時点存在しないため、所有者との協定締結等の手続きを進め、間伐等の保育作業を行い、森林の有する公益的機能の向上に努める。
- ◆ 前記に関わらず、減災や獣害軽減に資する森林整備を早期に行うべきと判断した場所については、間伐作業等を実施し、土砂崩れ等の災害発生の抑制に努める。

### ② 広葉樹林への誘導・転換

- ・条件不適地の人工林は、広葉樹林への転換を図りながら、公益的機能の向上に努める

(大阪府森林整備指針での方向性)

- ◆ 『種子供給判定マップ』を活用し、「強度の間伐」による混交林化の可能性を判断
- ◆ 前記で、種子供給が期待できないと判断された場合、苗木植栽による手法を検討
- ◆ さらに、『竹林侵入危険性判定マップ』を活用しながら、具体的な混交林化・広葉樹林化手法を決定する。
- ◆ 前記に関わらず、減災や獣害軽減に資する森林整備を早期に行うべきと判断した場所については、間伐作業等を実施し、土砂崩れ等の災害発生の抑制に努める。

(東大阪市の森林での方向性)

- ◆ 人工林では間伐作業等を、竹林では整理伐を実施し、下層植生等の復元に努め、公益的機能を向上させた森林として維持管理できるようにする。
- ◆ 前記に関わらず、減災や獣害軽減に資する森林整備を早期に行うべきと判断した場所については、間伐作業等を実施し、土砂崩れ等の災害発生の抑制に努める。

### ③ 資源管理林

- ・広葉樹林を維持しつつ、搬出可能な場所では、資源を経済的に利用することを通じて、保育・管理を行う

(大阪府森林整備指針での方向性)

- ◆ 広葉樹資源の活用を試みる場所を選定し、目標に沿った森林整備を試行する。
- ◆ 前記に関わらず、減災や獣害軽減に資する森林整備を早期に行うべきと判断した場所については、間伐作業等を実施し、土砂崩れ等の災害発生の抑制に努める。

(東大阪市の森林での方向性)

- ◆ 利用箇所(ハイキングルート等)での危険木伐採等の安全対策を実施し、広葉樹林として維持管理する上で、施業を必要最小限で行う。
- ◆ 前記に関わらず、減災や獣害軽減に資する森林整備を早期に行うべきと判断した場所については、間伐作業等を実施し、土砂崩れ等の災害発生の抑制に努める。

### ④ 自然遷移林

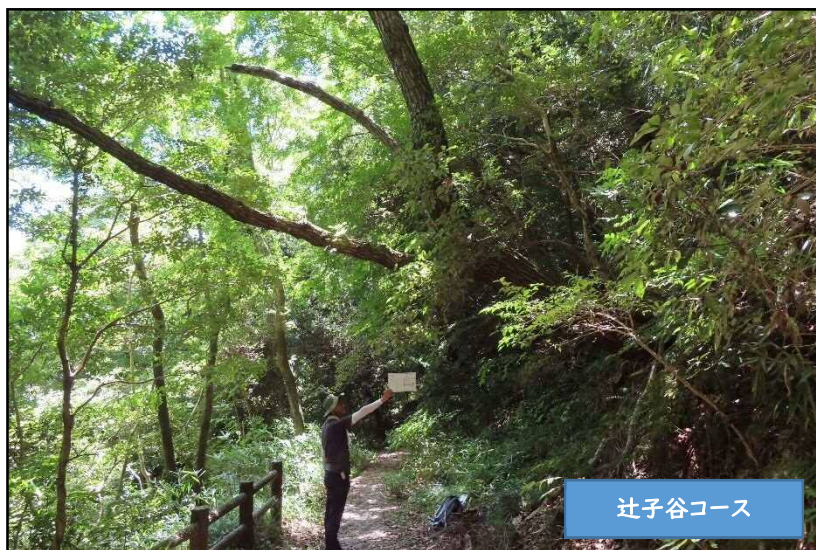
- ・基本的には自然の遷移に任せ、手を加えない

### ◆3-2 4区分の各区分に共通する留意点

「風倒被害地・ナラ枯れ被害地」及び「竹林拡大地」などについては、先の「4区分」に関わらず、必要な措置を講じる必要がある。

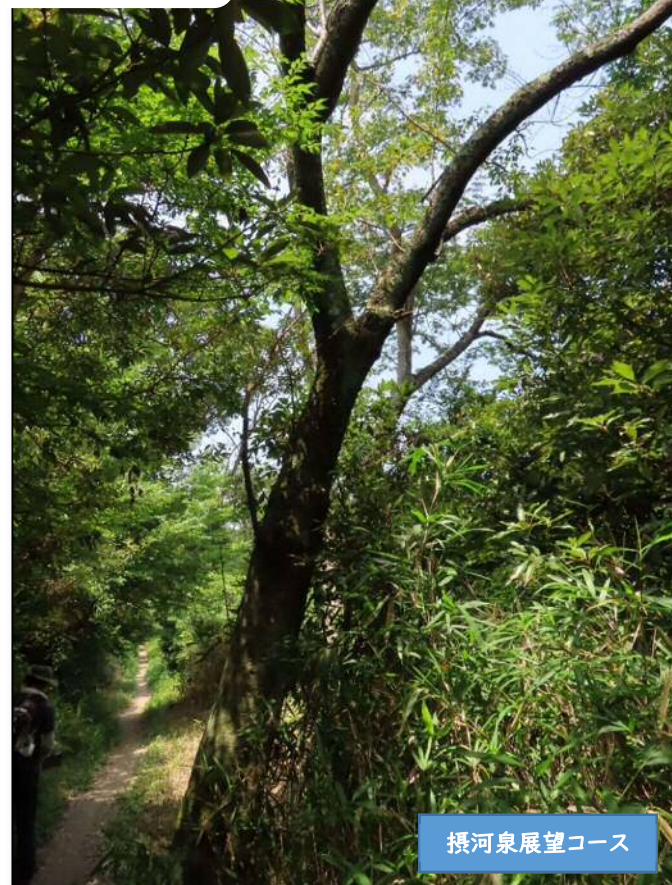
#### ◇3-2-1 風倒被害地、ナラ枯れ・マツ枯れ被害地

・ハイキングルートなど、市民に利用される箇所については、危険木の伐採などを実施することにより安全対策を講ずる必要がある。



← ハイキング道周辺の、ナラ枯れ木(左)やマツ枯れ木(下左)は、安全・安心のために伐採・整理しておくことが望ましい。

↓ 台風の影響を受け、倒れたり傾いた木は、ハイキング道利用者の安全確保のため、伐採・整理しておくことが望ましい。



### ◇3-2-2 竹林の拡大

- ・土砂災害の発生（既存樹林への侵入による林床植生の消失）、倒竹による家屋被害や道路の通行障害の発生、イノシシの生息環境提供、景観の破壊などを抑制するため、拡大防止措置を講ずる必要がある。

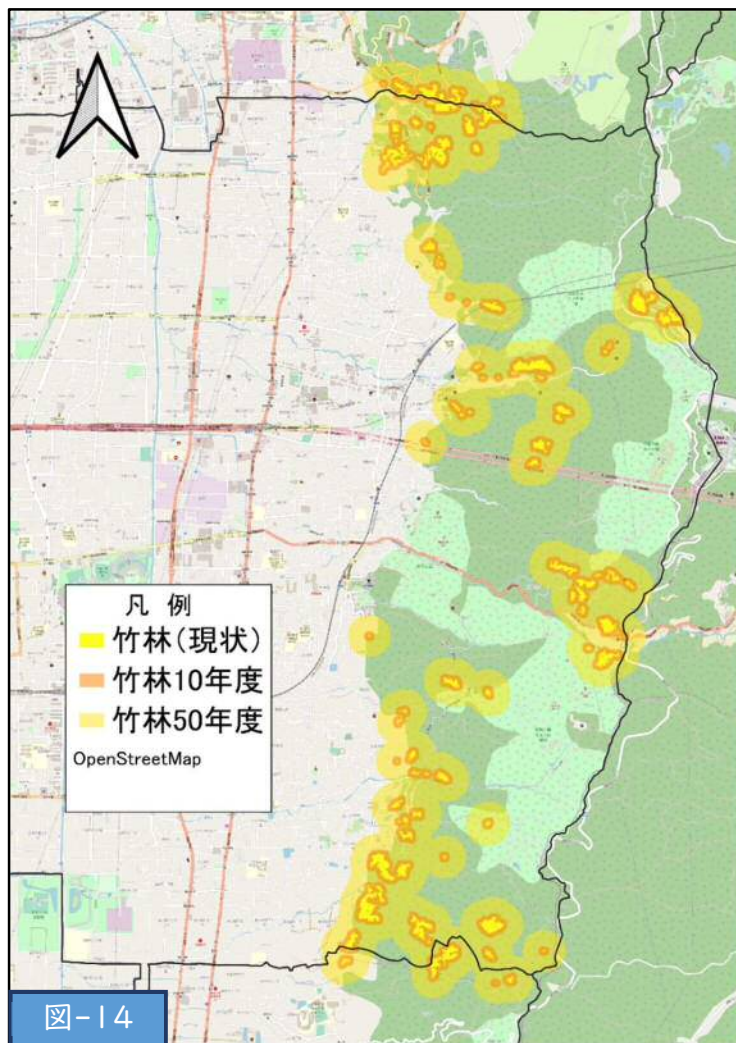


図-14

竹林拡大予想図（管理放棄された場合、年3mの拡大を想定）



竹林がヒノキ林内に侵入し、ヒノキに枯死や樹勢劣化が生じている。  
また、竹林の拡大は、イノシシに餌場や隠れ場所を提供することにもなる。



## ■ 4. 市域の森林の評価

### ◆ 4-1 目的

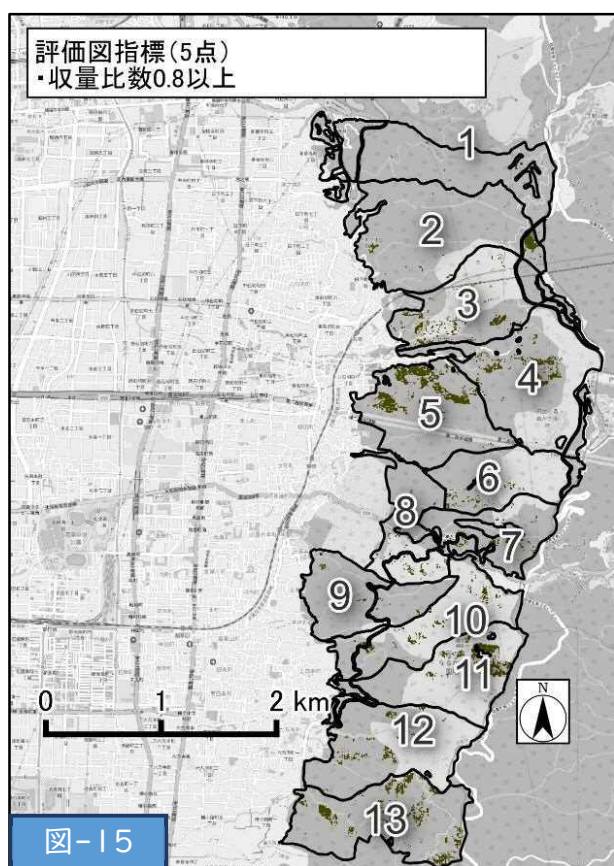
◇ 森林指針に基づく下記「5-2」の評価視点を勘案し、(A)についてはスギ・ヒノキ林の維持管理（間伐）、竹林拡大防止に重点を置いた評価を、(B)については森林の防災機能向上に重点を置いた評価を、GISデータの分析や、現地調査により行った。

### ◆ 4-2 評価視点

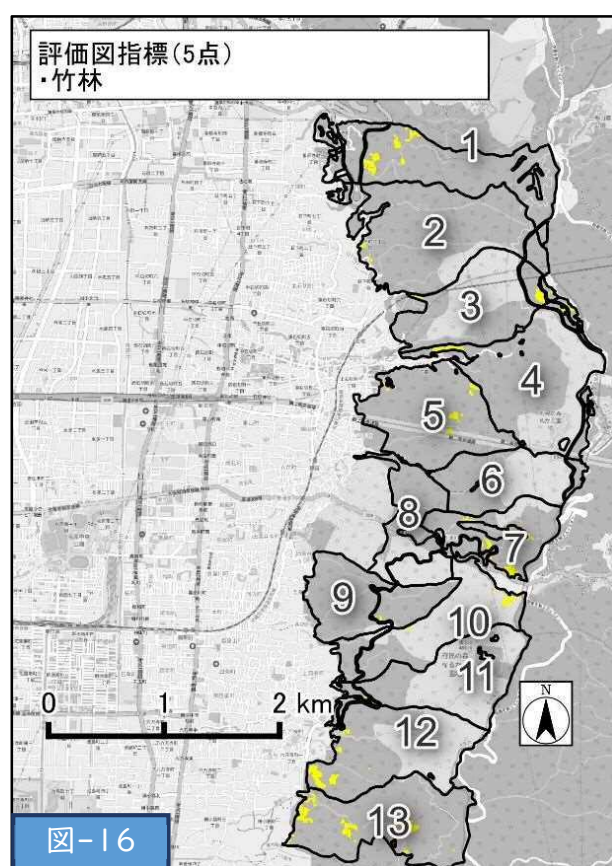
(A) 「森林整備」の必要性の評価	⇒ GISデータ分析・現地調査
(B) 「主要なハイキングコース」の安全性の評価	⇒ 現地調査

### ◆ 4-3 評価

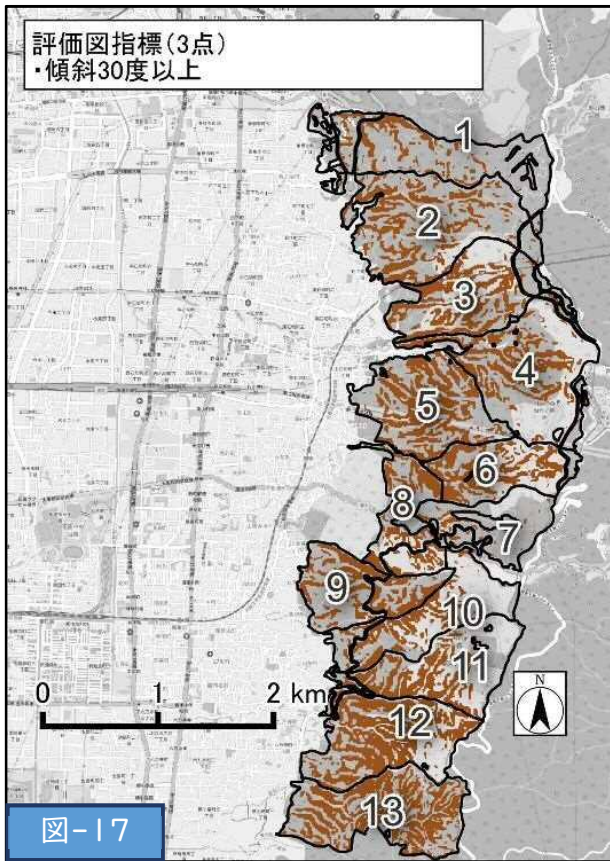
#### (A) 「森林整備」の必要性の評価



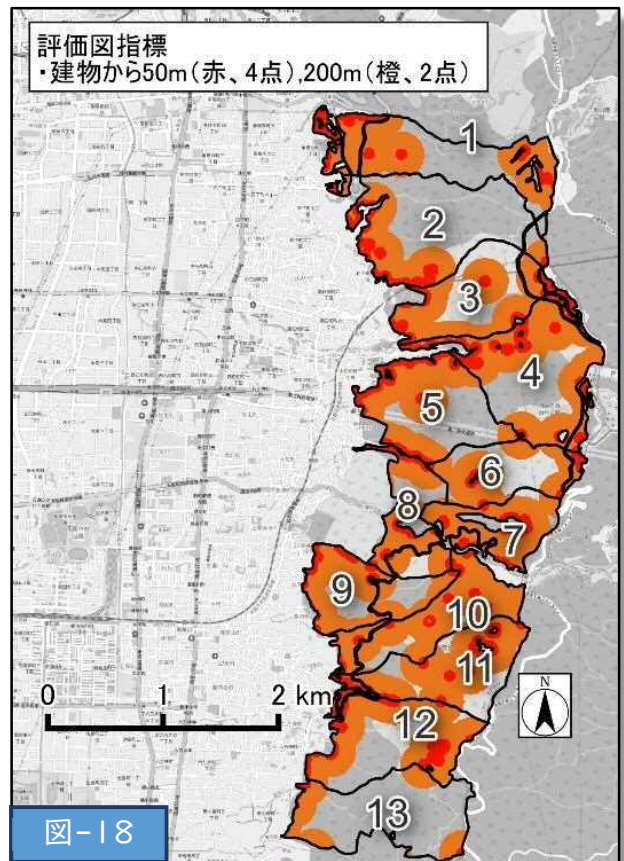
収量比数(※)



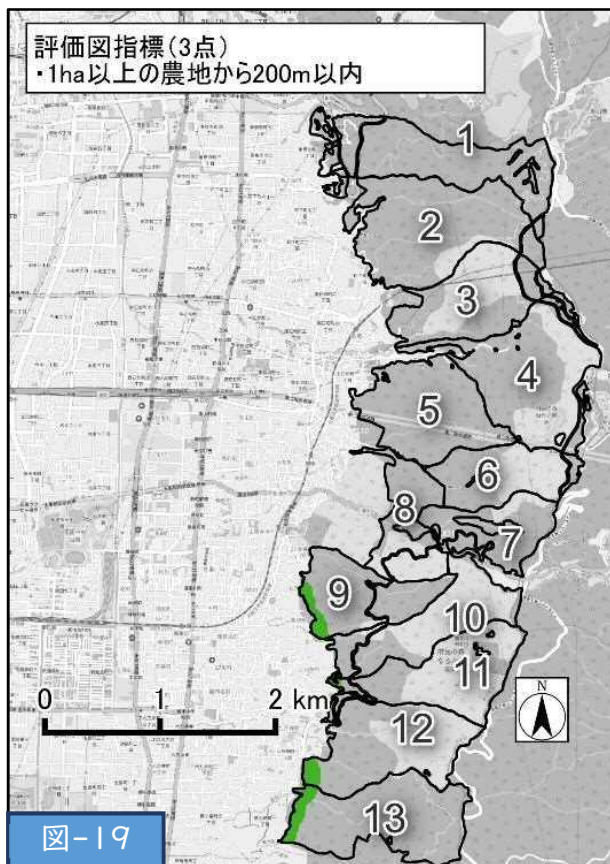
竹林(現況)



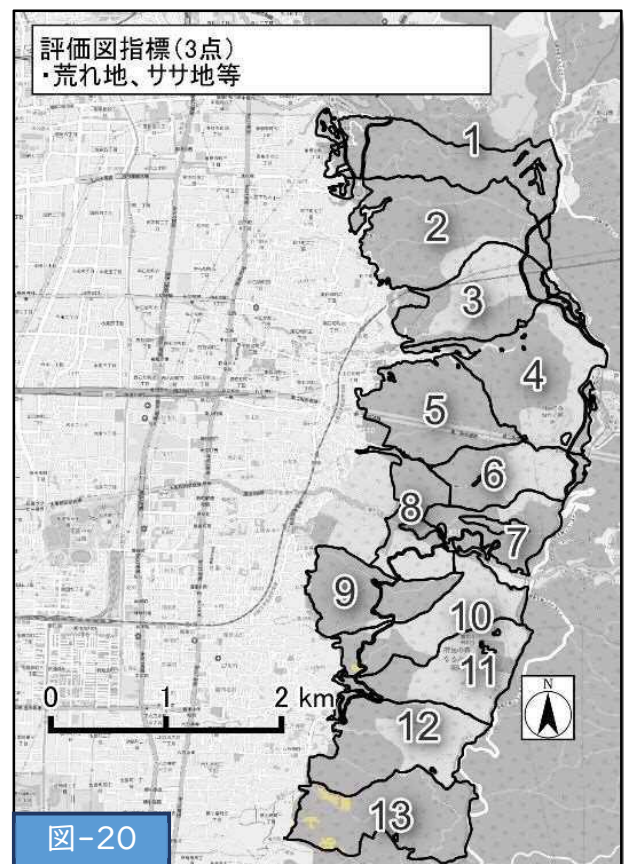
傾斜30度以上



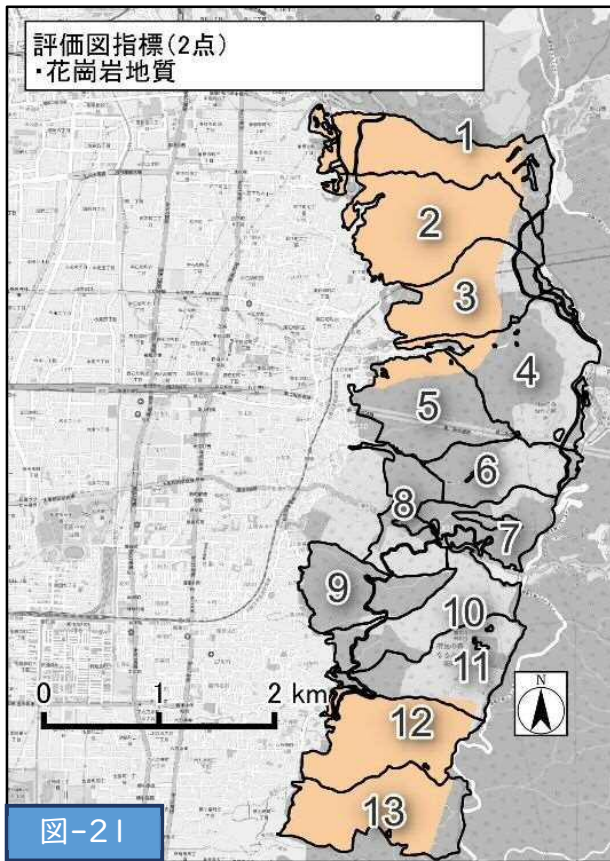
建物からの距離



1ha以上の農地から200m以内

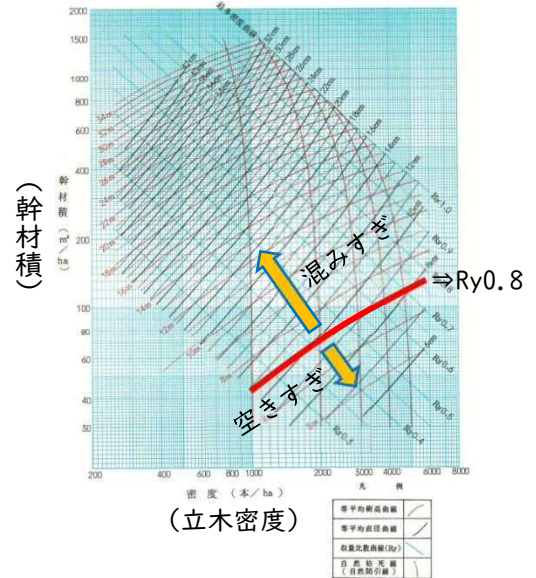


荒地、ササ地等(現況)



花崗岩地質

(※) 収量比数とは、最多密度(ある樹高での上限の本数密度)を1としたときの森林における立木の混み具合を表す指標で、密度管理図から算出する。なお、0.8以上は混み過ぎとなり、0.6以下は空き過ぎとなる。



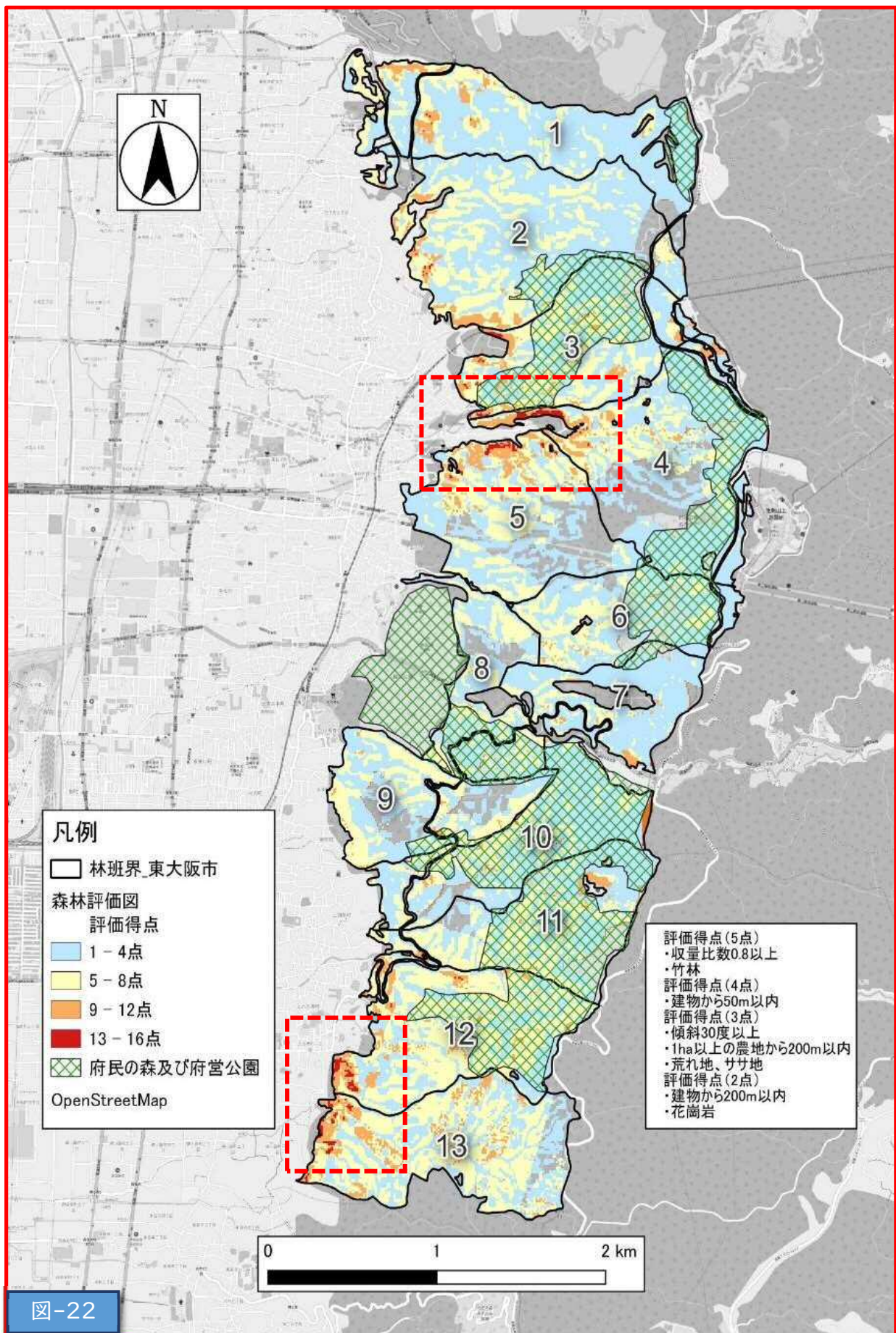
評価視点の内容

- ☆ 収量比数が0.8を超えると、風倒木の発生が増えるなど、気象被害を受けやすくなる。
- ☆ 竹林は放置すると周辺の森林に侵入し、植生を駆逐する等により荒廃させる。
- ☆ 傾斜が30度を超えると災害の発生の危険性が高まる。
- ☆ 建物からの距離が近いほど、被災の危険性が高まる。
- ☆ 農地に近い森林の荒廃は、野生動物の進入路となり、鳥獣害の発生の元凶となる。
- ☆ 花崗岩質は、比較的崩壊しやすい基岩である。

評価点数

評価視点	評価点数
・収量比数0.8以上	0.8以上:5点、0.8未満:0点
・竹林	竹林:5点、それ以外:0点
・傾斜30度以上	傾斜30度以上:3点、傾斜30度未満:0点
・建物からの距離	50m以内:4点、200m以内:2点
・1ha以上の農地から200m以内	200m以内:3点、200m以上:0点
・荒地、ササ地等	荒地、ササ地等:3点、それ以外:0点
・花崗岩地質	花崗岩地質:2点、それ以外:0点

# 評価結果による評価図



## 評価図より抽出された整備候補地

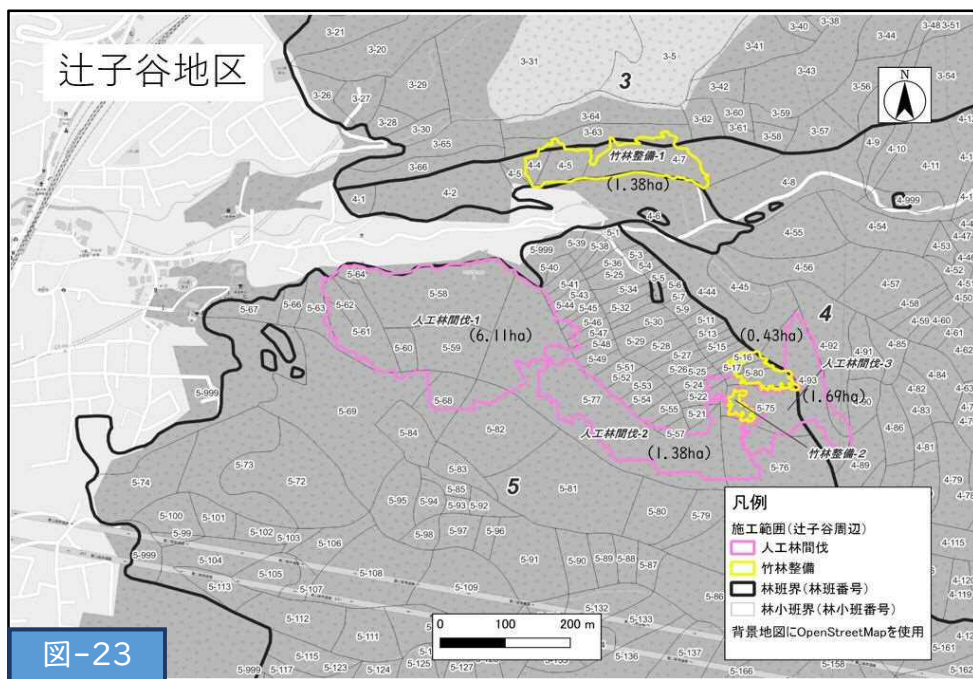


図-23

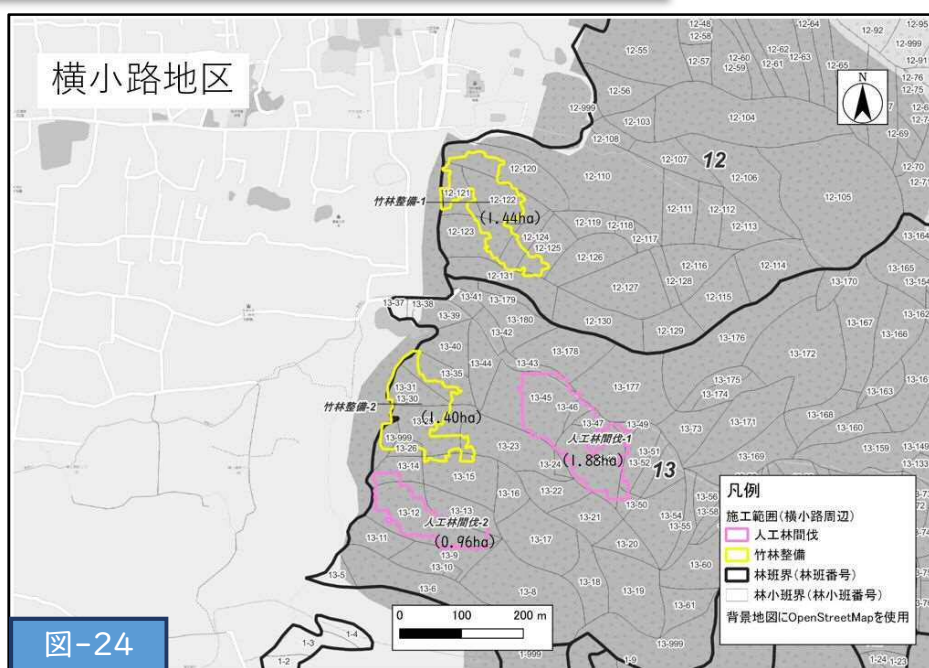


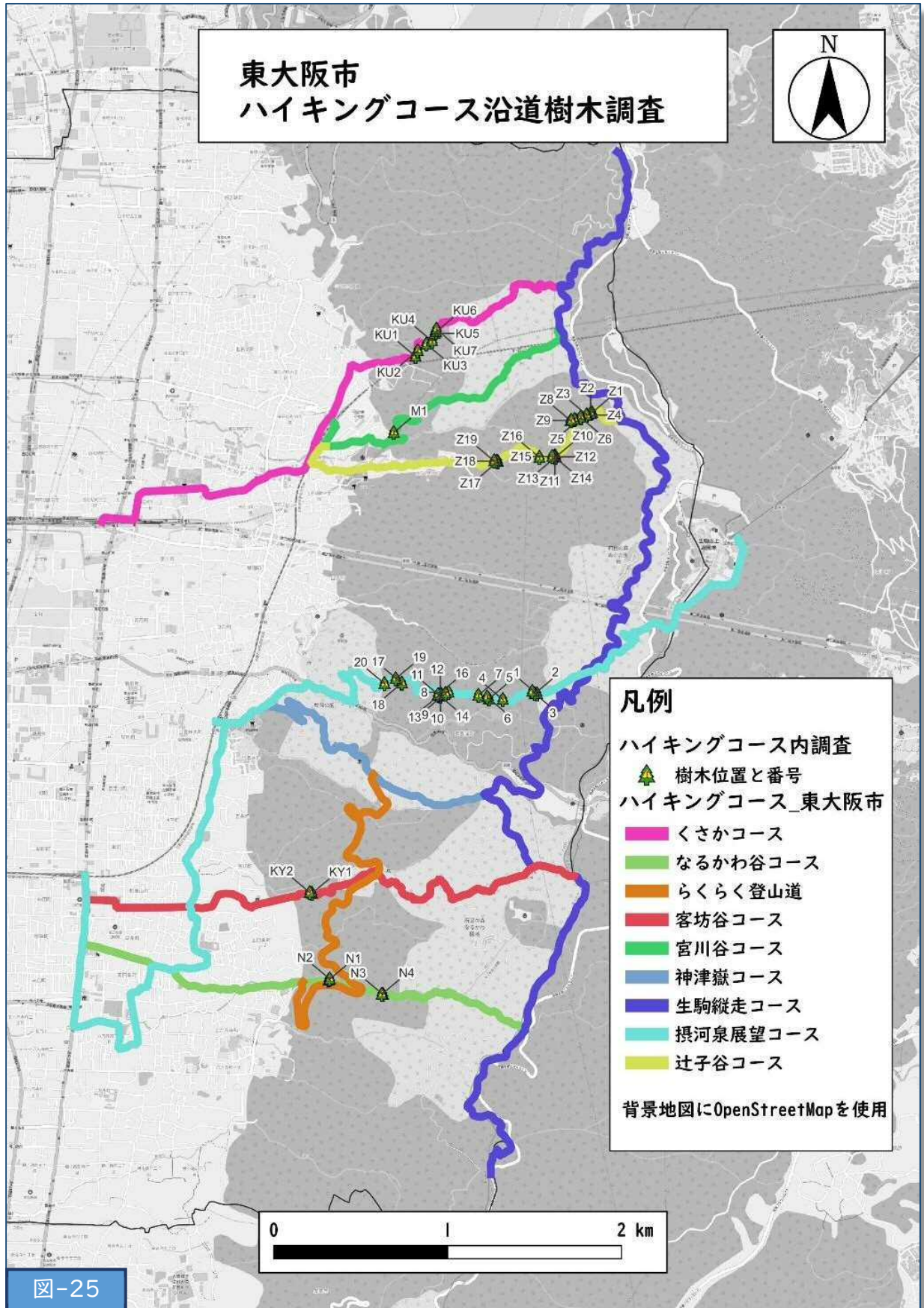
図-24

### ◆4-4 整備候補地の対応(案)

- ◆人工林については、間伐を実施し、林内に適度に光が射し込み、下草などの下層植生が繁茂することで水源かん養機能や土砂流出防止機能を高めるとともに、幹が太く、生育が良くなり、風や雪にも強くなり、災害に強い森林にする。なお、間伐率については急激な林内環境の変化を抑えるため 30%程度とする。
- ◆竹林については、放置による根の浅い竹の地下茎によって地盤が弱くなることで土砂災害の発生の危険性の増加や、景観の悪化、野生鳥獣のえさ場としての利用が危惧されるため、面的整備は 50%伐採、拡大最前線については5m幅程度での全伐採により、適正な管理状態にすることで、拡大防止等に努める。

(B) 「主要なハイキングコース」の安全性等の評価

☆主要なハイキングコースを歩き、安全性の点検・評価、及び景観上の課題抽出を行った。





ハイキングコース全体図



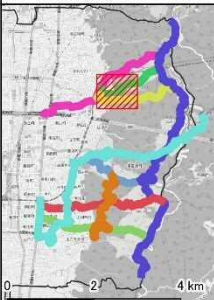
凡例

- 東大阪市ハイキングコース
  - くさかコース
  - なるかわ谷コース
  - らくらく登山道
  - 客坊谷コース
  - 宮川谷コース
  - 神津嶽コース
  - 生駒縦走コース
  - 摂河泉展望コース
  - 辻子谷コース
- 危険木位置
- 倒木No.

背景地図にOpenStreetMapを使用



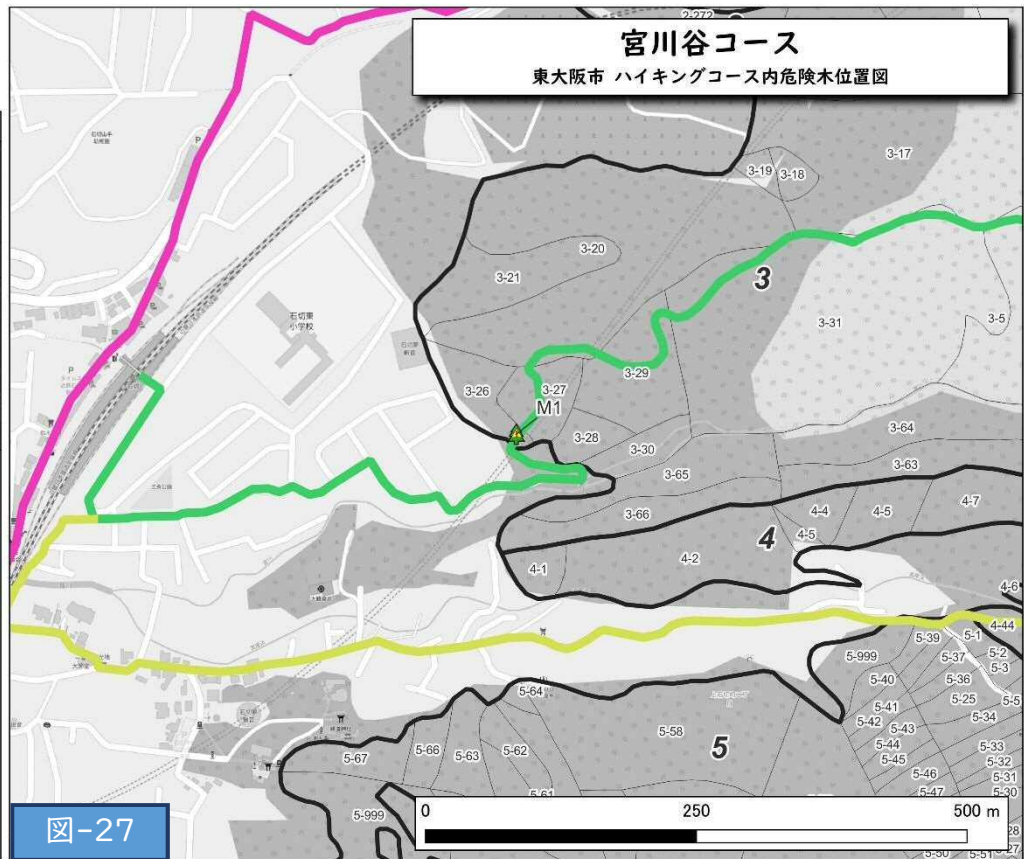
ハイキングコース全体図



凡例

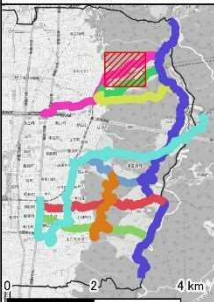
- 東大阪市ハイキングコース
  - くさかコース
  - なるかわ谷コース
  - らくらく登山道
  - 客坊谷コース
  - 宮川谷コース
  - 神津嶽コース
  - 生駒縦走コース
  - 摂河泉展望コース
  - 辻子谷コース
- 危険木位置
- 倒木No.

背景地図にOpenStreetMapを使用





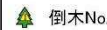
ハイキングコース全体図



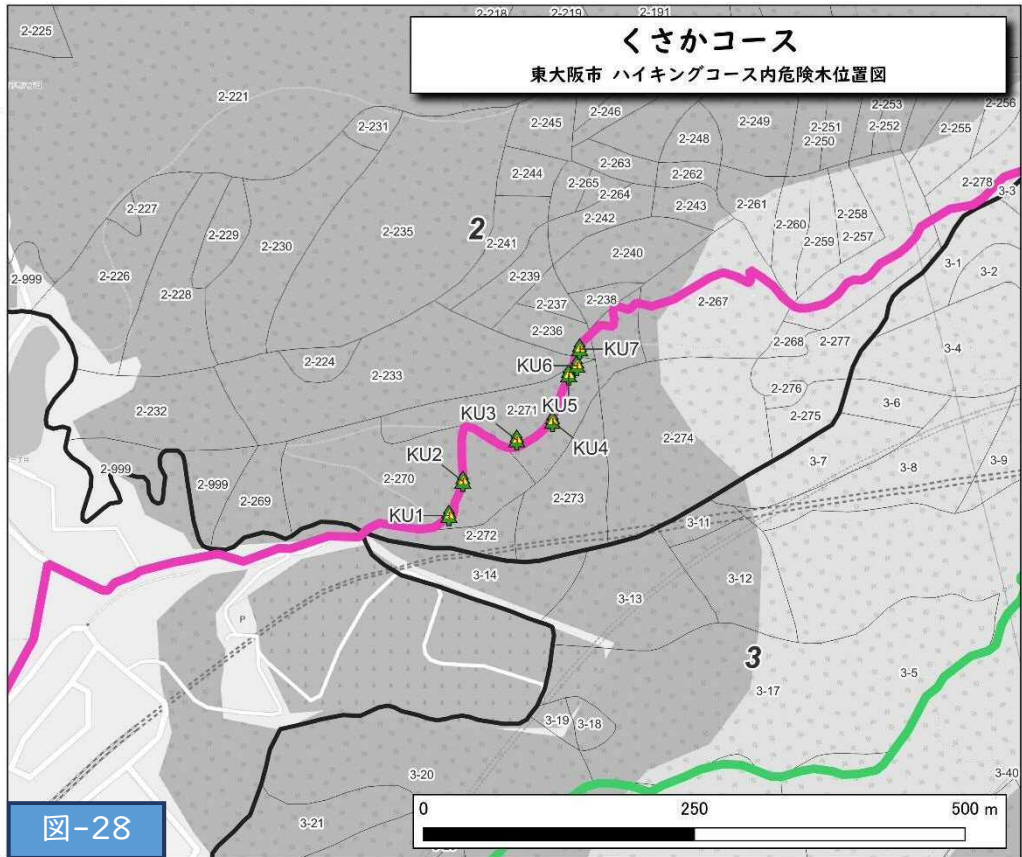
凡例

- 東大阪市ハイキングコース
- くさかコース
- なるかわ谷コース
- らくらく登山道
- 客坊谷コース
- 宮川谷コース
- 神津嶽コース
- 生駒縦走コース
- 摂河泉展望コース
- 辻子谷コース

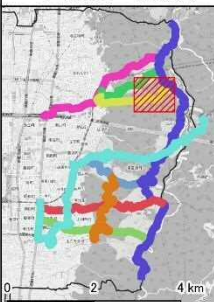
危険木位置



背景地図にOpenStreetMapを使用



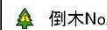
ハイキングコース全体図



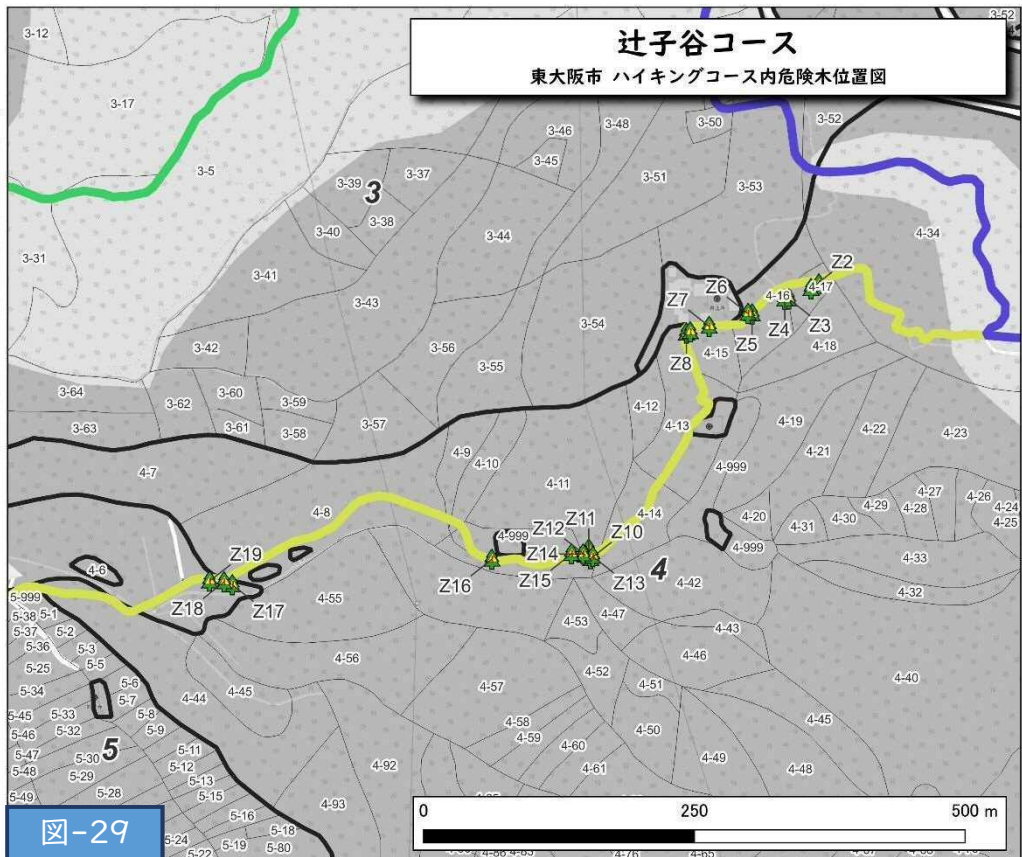
凡例

- 東大阪市ハイキングコース
- くさかコース
- なるかわ谷コース
- らくらく登山道
- 客坊谷コース
- 宮川谷コース
- 神津嶽コース
- 生駒縦走コース
- 摂河泉展望コース
- 辻子谷コース

危険木位置



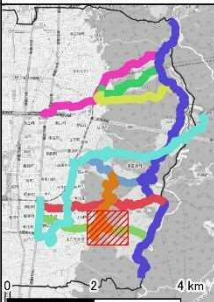
背景地図にOpenStreetMapを使用







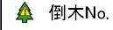
ハイキングコース全体図



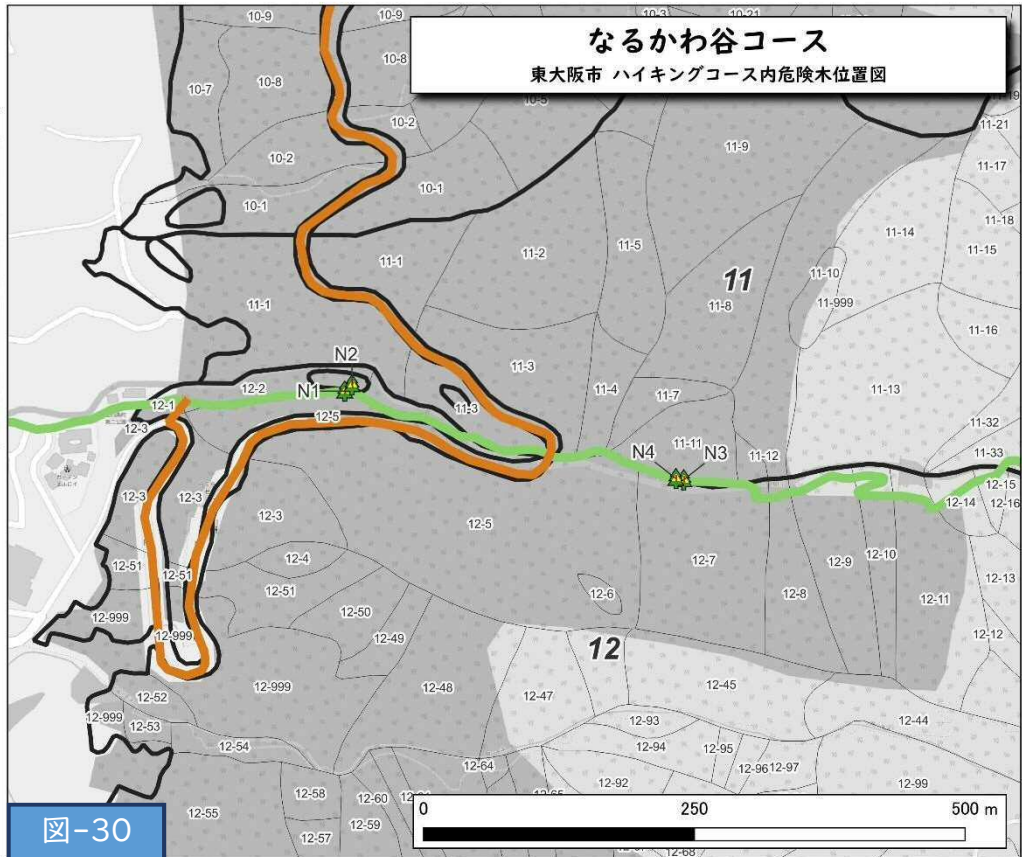
凡例

- 東大阪市ハイキングコース
- くさかコース
- なるかわ谷コース
- らくらく登山道
- 客坊谷コース
- 宮川谷コース
- 神津嶽コース
- 生駒縦走コース
- 摂河泉展望コース
- 辻子谷コース

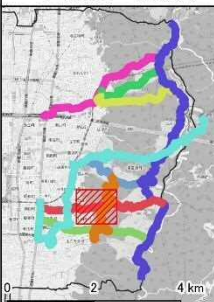
危険木位置



背景地図にOpenStreetMapを使用



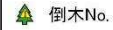
ハイキングコース全体図



凡例

- 東大阪市ハイキングコース
- くさかコース
- なるかわ谷コース
- らくらく登山道
- 客坊谷コース
- 宮川谷コース
- 神津嶽コース
- 生駒縦走コース
- 摂河泉展望コース
- 辻子谷コース

危険木位置



背景地図にOpenStreetMapを使用



各ルート対象危険木内訳

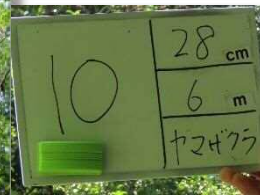
胸高直径	摂河泉展望コース	宮川谷コース	くさかコース	辻子谷コース	なるかわ谷コース	客坊谷コース	合計
胸高直径15cm未満	本	本	本	本	1本	本	1本
胸高直径15cm以上20cm未満	3本	本	1本	1本	本	本	5本
胸高直径20cm以上25cm未満	3本	本	1本	5本	1本	1本	11本
胸高直径25cm以上30cm未満	3本	1本	1本	1本	1本	本	7本
胸高直径30cm以上35cm未満	2本	本	1本	3本	本	1本	7本
胸高直径35cm以上40cm未満	2本	本	1本	2本	本	本	5本
胸高直径40cm以上45cm未満	4本	本	1本	7本	本	本	12本
胸高直径45cm以上50cm未満	本	本	1本	本	1本	本	2本
胸高直径50cm以上55cm未満	2本	本	本	本	本	本	2本
	19本	1本	7本	19本	4本	2本	52本

「主要なハイキングコース」の安全性等の評価の対応(案)

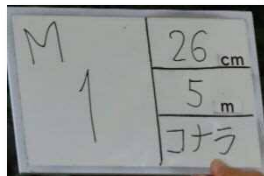
◆ハイキングコース上の危険木については伐採することで安全な通行ルートを確認することを検討する。

☆各コースで確認された危険木(抜粋)

摂河泉展望コース



宮川谷コース



くさかコース



KU	40	cm
2	11	m
	7又キ	

辻子谷コース



Z	24	cm
4	7	m
	アサカシ	

なるかわ谷コース



N	46	cm
3	10	m
	アサカシ	

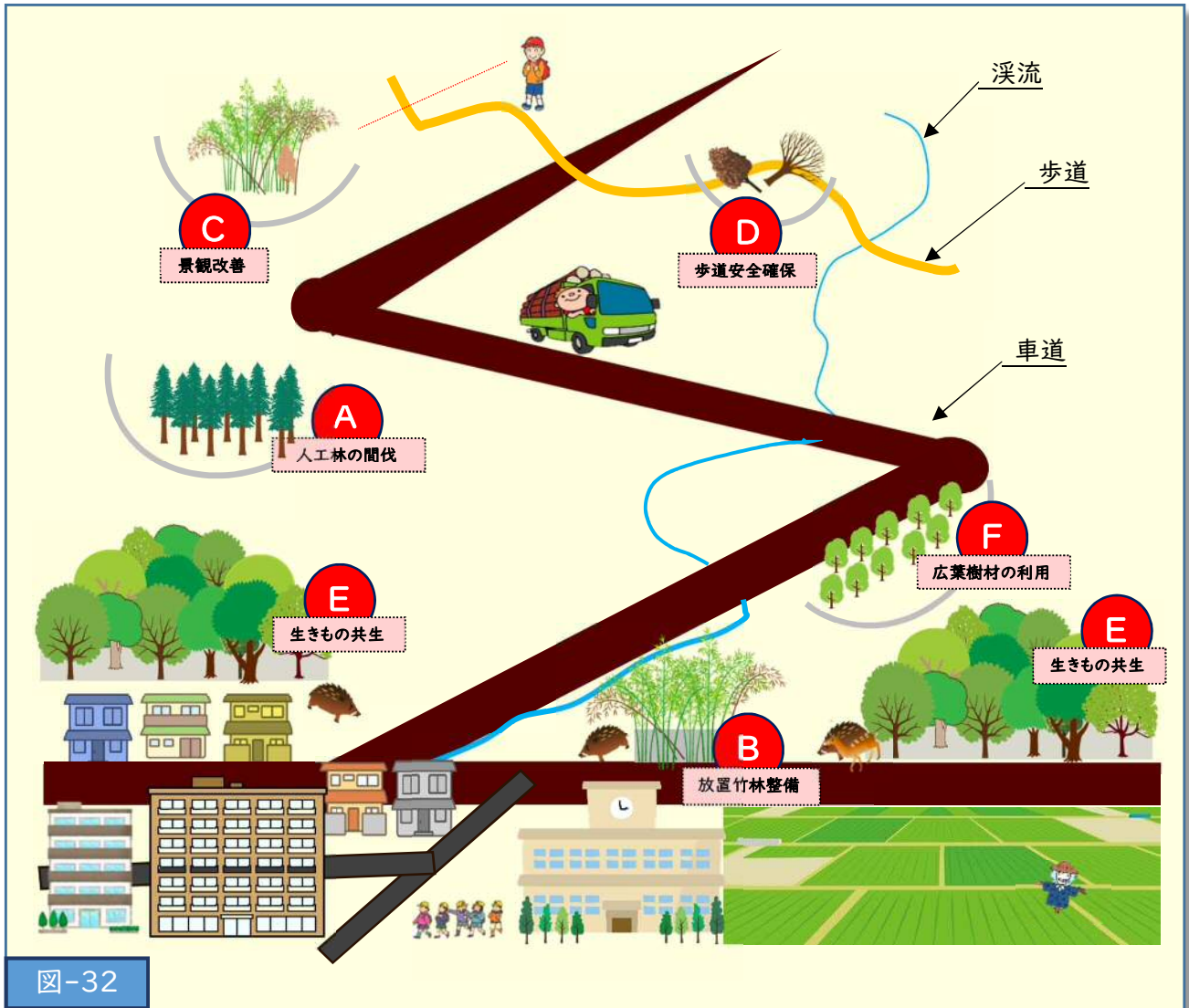
客坊谷コース



KY	20-	cm
1	9	m
	コナラ	

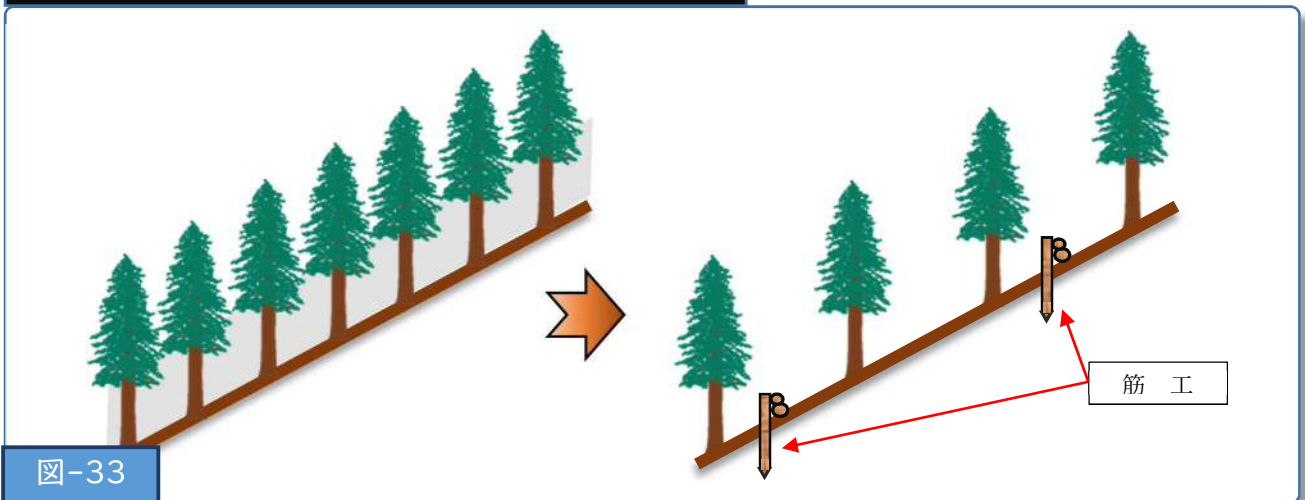
■ 5. 森林の将来像

◆ 5-1 将来像のイメージ図

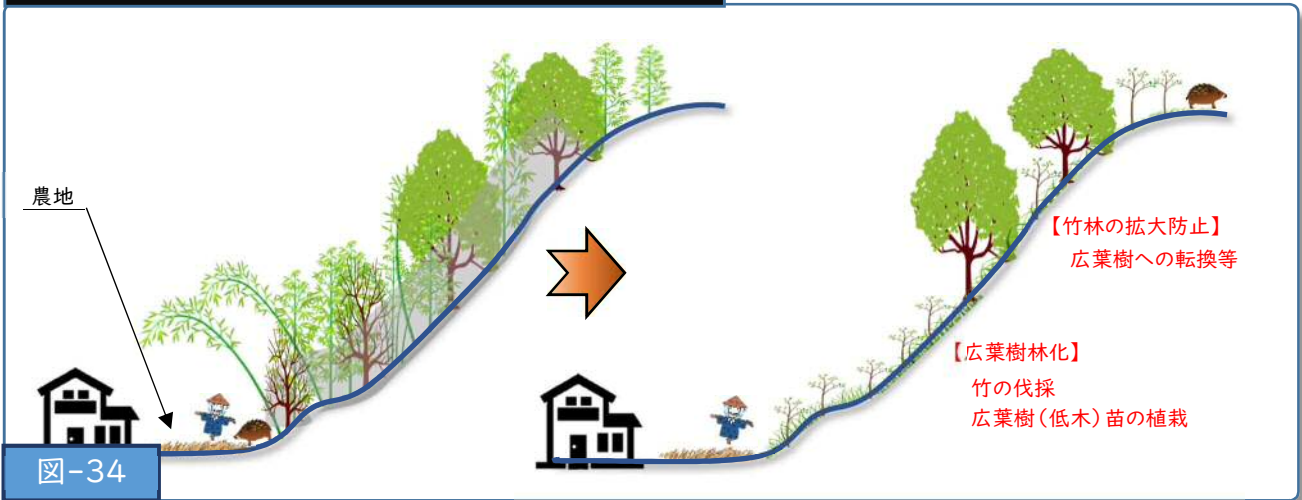


※ 「E」、「F」については今後の課題として提示

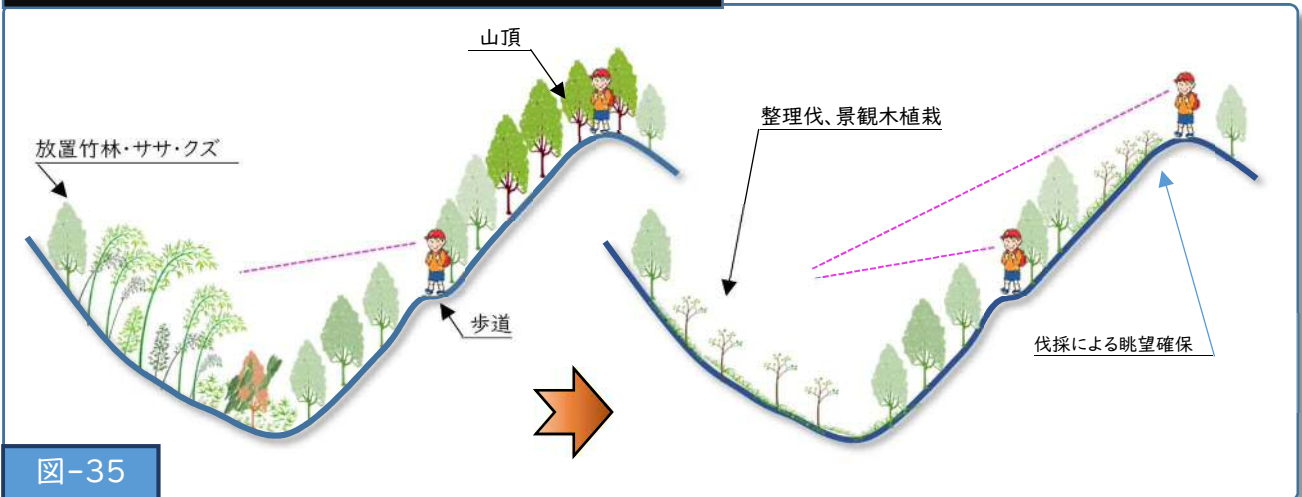
A: 人工林(スギ・ヒノキ林)の間伐【CO<sub>2</sub>固定の森】



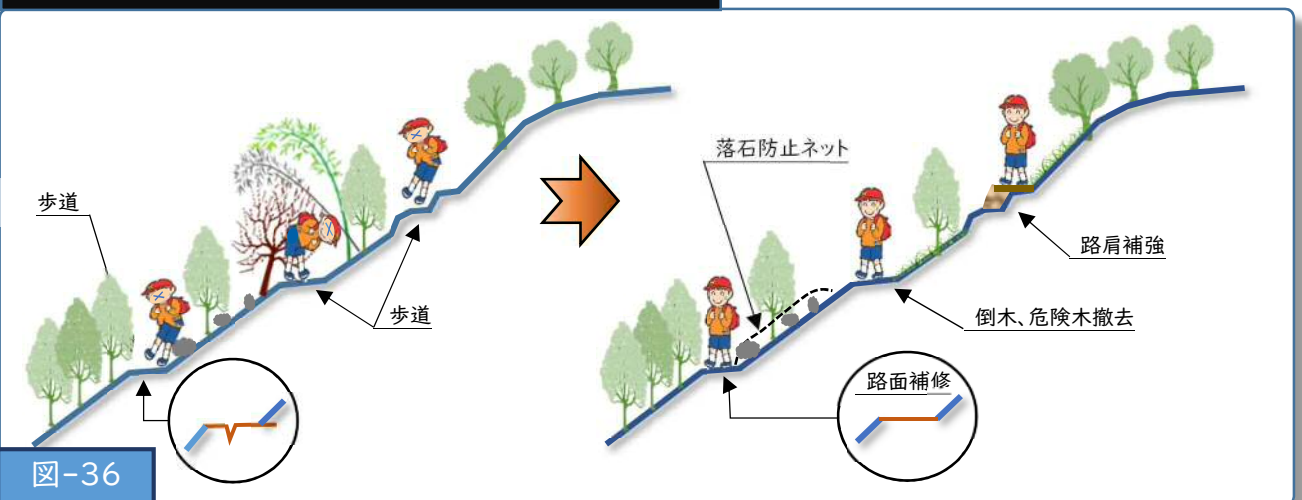
**B: 放置竹林整備 【生物多様性豊かな森】**



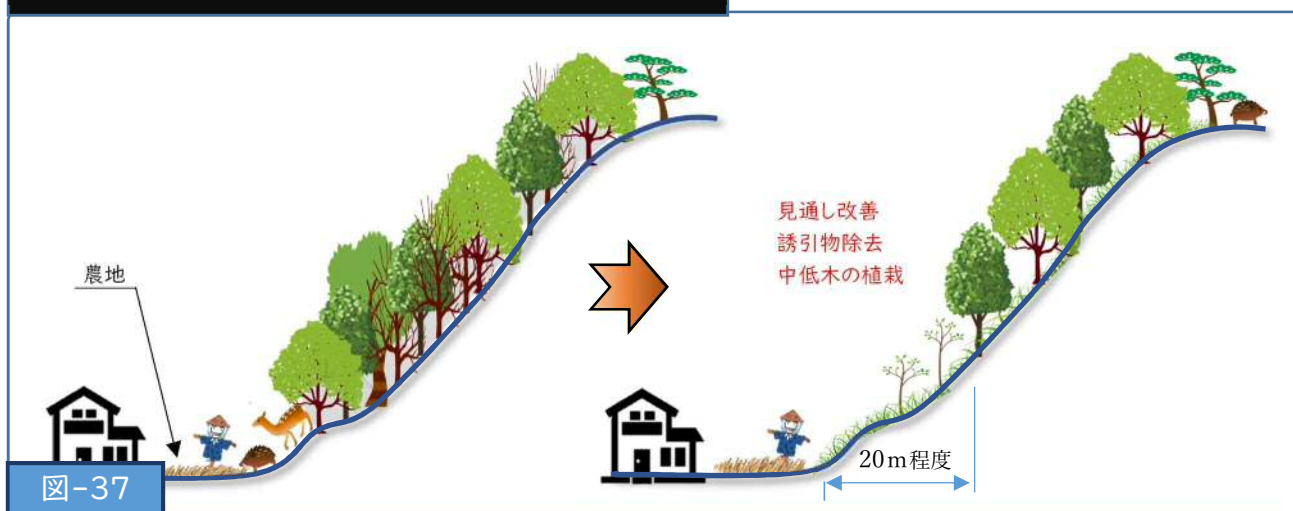
**C: 景観改善 【歩きたくなる森】**



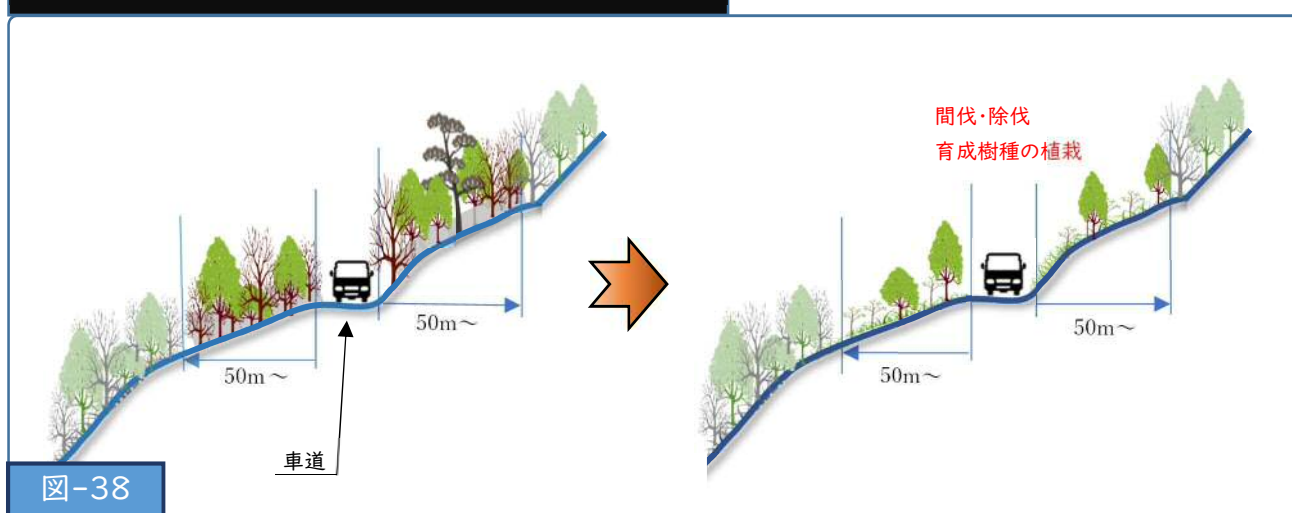
**D: 歩道安全確保 【歩きたくなる森】**



E: 生きもの共生【野生動物との共生】



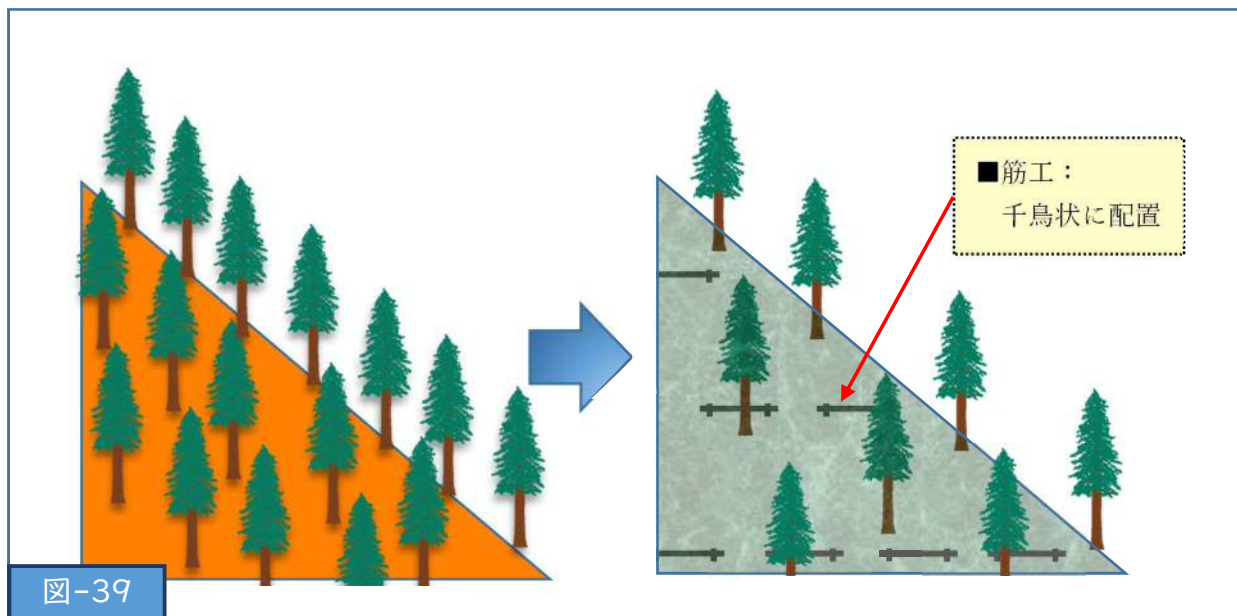
F: 広葉樹材の利用【カーボン・ニュートラルの森】



## ■6. 前記「5-1」の各場所に置いて、「将来像」へ誘導するための具体的な森林整備手法

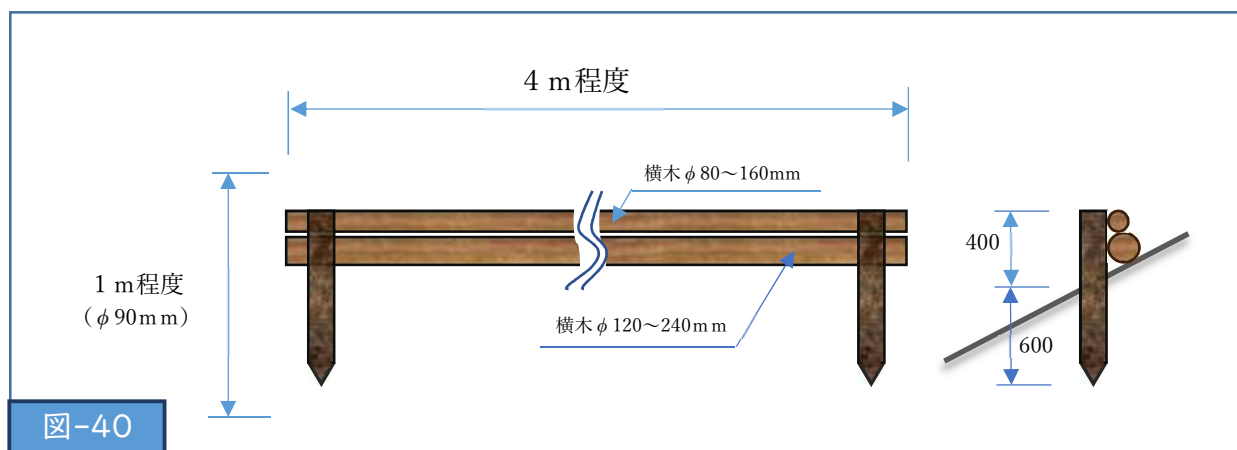
### ◆6-1 スギ・ヒノキ林の間伐

- ◇森林の土砂流出抑止機能を大きく低下させることのないよう、現地の状況を十分に踏まえて、「間伐手法」や「間伐率」を決める。
- ◇間伐後の立木の間隔は、できるだけ均等になるようにする。
- ◇土砂流出を軽減させるため、間伐は2回に分けて行うことが望ましい。



### ◆6-2 筋工

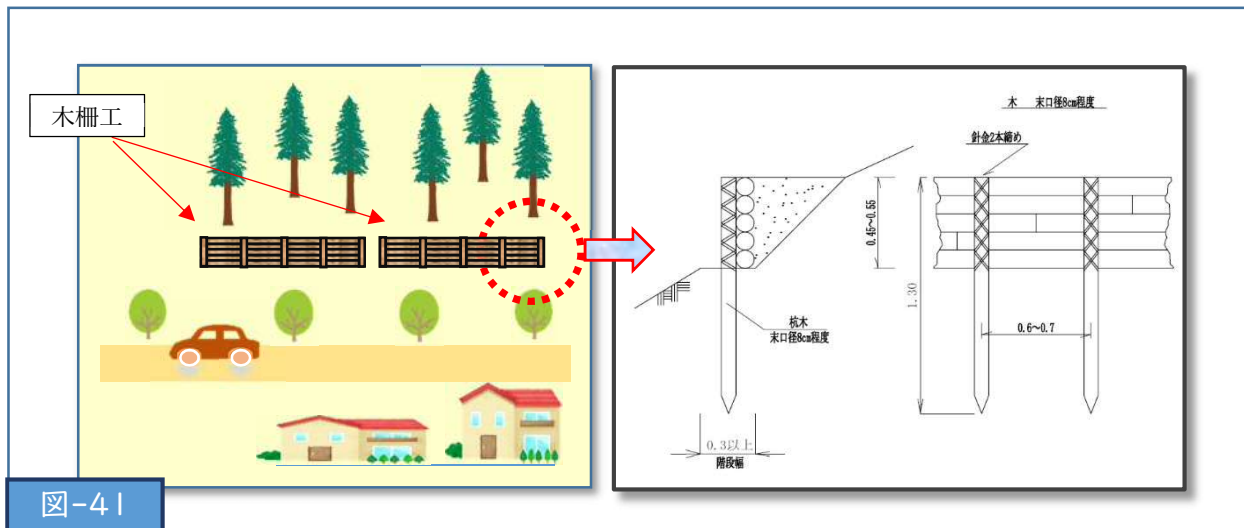
- ◇土砂流出が懸念される場所や、伐採木の搬出が難しい場合は、下図のような「筋工」の施工を検討する。
- ◇横木は「玉切り」の長さに合わせ、材が細い場合は、数本束ねる。  
(縦杭は、「切株」を利用することもできる)



◆6-3 木柵工

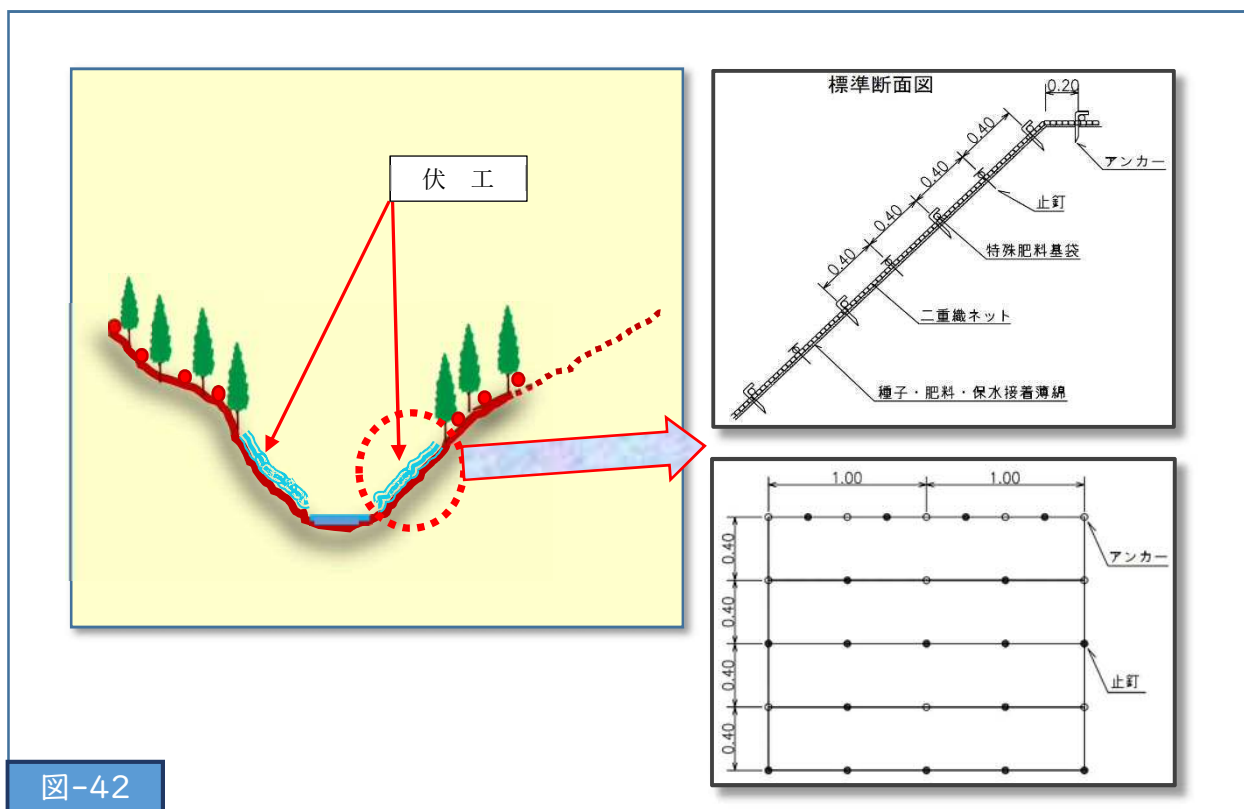
◇集落の裏山や道路沿いなど、保全対象に隣接する森林の場合、雨水による浸食を抑止するために、必要に応じて「木柵」を設置する。

※ 土石の崩落を防止する必要がある場合は、別途、構造物の設置が必要



◆6-4 伏工

◇洪水時の流路部等で、伐採による一時的な裸地化で、土砂の流出が懸念される箇所は種子・肥料付きネットの被覆（伏工）による斜面保護を検討する。





◆6-5 竹林の侵入対策(4-4の作業実施後、将来の竹林の維持管理についての検討)

◇西日本各地の里山地域で、放置された竹林の分布拡大が著しく、竹に侵入された森林は「木竹混交林」を経て、「竹」の純林化が進む。

◇竹の純林化により、前生林が有していた「各種公益的機能(土砂崩壊防止、水源かん養、二酸化炭素吸収など)」の低下や、生物多様性の劣化、イノシシの餌場や隠れ場所を提供するなど、色々な問題の発生が危惧されている。

◇竹林の侵入・拡大を防止するためには、次のような措置が考えられる。

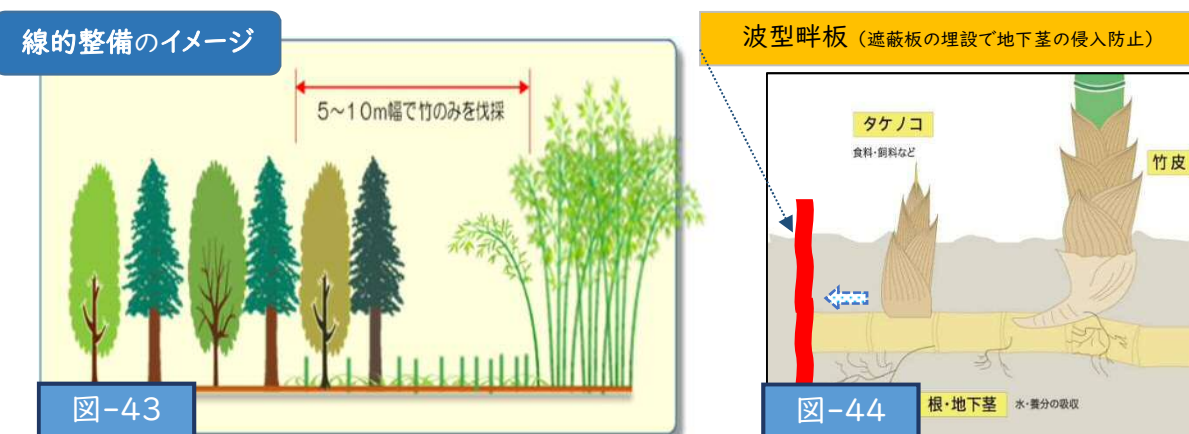
- ・ 侵入タケノコの除去: 春季に見回り、見つけた次第除去(蹴り倒しなど)
- ・ 侵入竹の伐採: 侵入した竹の伸長直後(6~7月)にチェーンソー等で伐採
- ・ 遮蔽板の埋め込み: 隣接竹林との境界に埋め込み、地下茎の侵入を防ぐ

◇地下茎は、年に2~4m程度伸びると言われており、必要に応じて、竹林との境界部に5~10m程度の「竹伐採帯」を維持(線的整備)し、当該エリアに発生したタケノコや竹を除去することで、竹の侵入を防ぐ。

◇竹林内部の伐採については、現地での発生密度を確認し、一定の率での伐採を行うことで竹林内の荒廃を防ぎ、分布拡大を抑えるようにする。

◇労力のかかる「地際からの伐採」を避け、1m程度の高さで伐採する「高切り」の手法を採用する場合は、今後の刈り払い等の作業の支障にならないかどうかの検討をしておく。

◇広葉樹苗木の植栽による、広葉樹林への誘導を図る場合、植栽後7年程度は雑草木の「刈り払い」作業を継続して、苗木の育成を図る必要がある。



- 連携した取組の想定
- (1) 竹林整備を重点的に取組む地域を選定
  - (2) 「線的整備」手法により、竹林拡大を抑制
  - (3) 「竹チップパー」・「特装運搬車」の貸与や「作業道」の整備費補助制度を構築
  - (4) 竹チップ持ち込み者に対する、「買取り制度」の構築
  - (5) 小型の「竹チップボイラー」の購入・設置・運用
  - (6) 上記ボイラー設置箇所に、「足湯施設」の併設 (市役所、市民会館、福祉施設等)

## ■7 総合検討

### ◆7-1 森林整備の5カ年計画について

- ◇東大阪市内約 1,008ha の森林については、過去にはアカマツ林及び落葉広葉樹であったが、近年のマツ枯れ、ナラ枯れの被害により、常緑広葉樹と落葉広葉樹がモザイク状に配置され、またその中にスギ・ヒノキの人工林、竹林が存在している。
- ◇特に人工林や竹林については、市街地に接する部分や谷地形に多くあり、現地調査の状況からも森林整備を行う必要が認められた。
- ◇そこで、優先順位を検討するため、収量比数（人工林の混み具合の指数）、竹林、急傾斜、建物・農地からの距離、荒廃地、花崗岩質等の防災にかかる各要素を用いて森林の評価図を作成したところ、特に辻子谷地区および横小路地区で整備検討地域が抽出された。そのため、特に民家や工場等と隣接する辻子谷地区から人工林及び竹林において森林整備を実施する。
- ◇また、広葉樹林については、現状の踏査の結果、カシノナガキクイムシ立ち枯れした木等による自然歩道の通行者への被害が懸念されるため、立ち枯れした木が多く、利用頻度の高いルートから優先的に伐倒を行う。

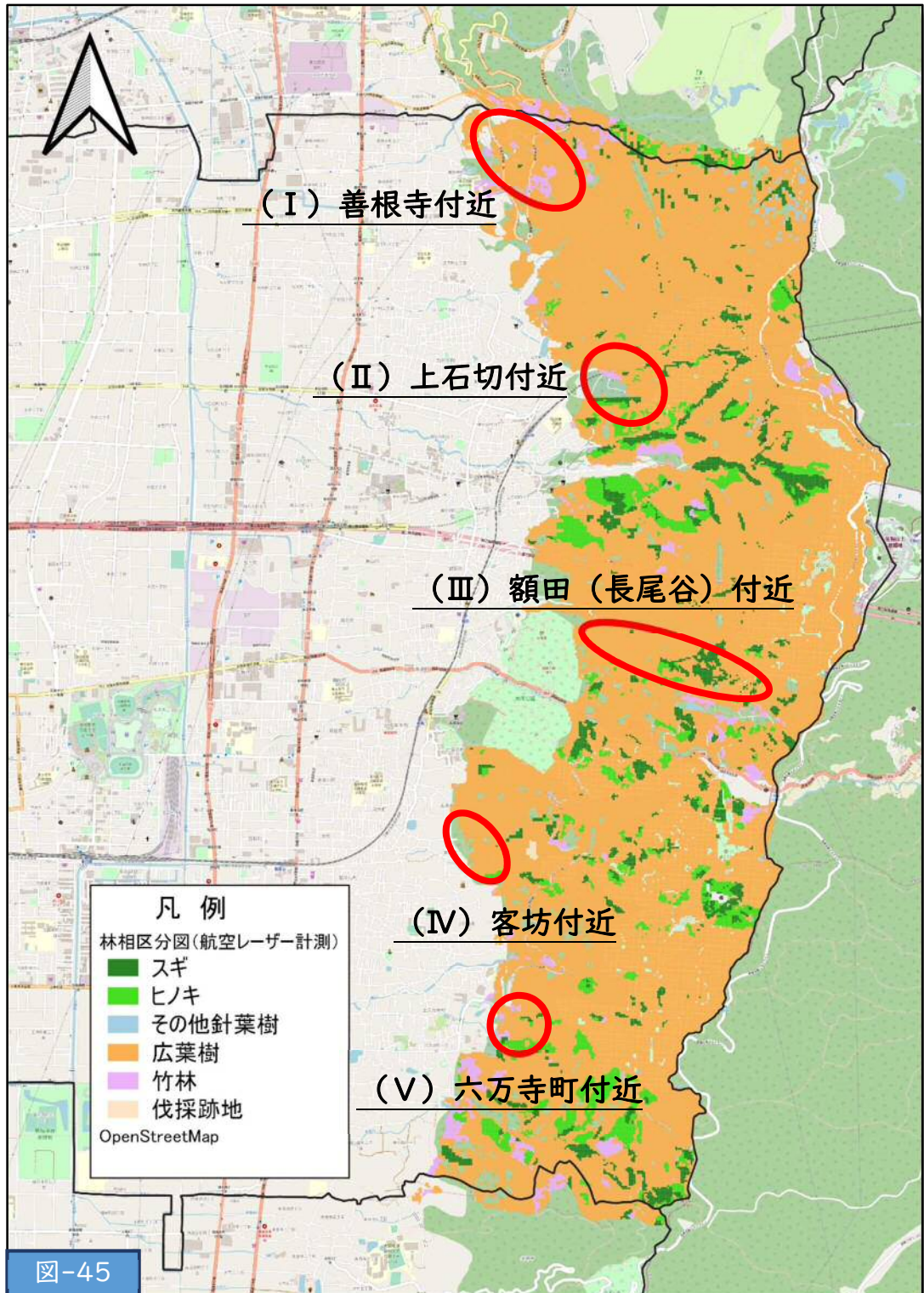
森林整備の5カ年計画（案）

年度 実施内容		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
森林整備	人工林間伐	辻子谷 5林班 (6.11ha)	辻子谷 5林班 (2.58ha)	辻子谷 4, 5林班 (1.69ha)	横小路 13林班 (1.88ha)	横小路 13林班 (0.96ha)
	竹林整備		辻子谷 4林班 (1.38ha)	辻子谷 5林班 (0.43ha)	横小路 12林班 (1.44ha)	横小路 13林班 (1.40ha)
歩道上危険木伐採		辻子谷 コース (19本)	摂河泉展望 コース (19本)	くさか コース (7本) 宮川谷 コース (1本)	なるかわ谷 コース (4本) 客坊谷 コース (2本)	

◆7-2 今後の森林整備の検討箇所について

◇4-3 の評価では、各種 GIS データのオーバーレイ手法により、緊急的に対応が必要な場所として、「辻子谷地区」と「横小路地区」の一部、「2」エリアを抽出したところである。

◇今回の業務では、それら「2」エリアにおける森林整備内容について検討したところであるが、並行して実施した「ハイキングコースの安全性評価」の際に市域の山林を広く現地踏査したところ、前記の「2」エリアに準じて、主に防災的な観点から早期に森林整備を実施しておくことが望ましい「5」つのエリアを確認したので、下図のとおり示しておくこととした。



(I) 善根寺付近



(II) 上石切付近



(III) 額田(長尾谷)付近



(IV) 客坊付近



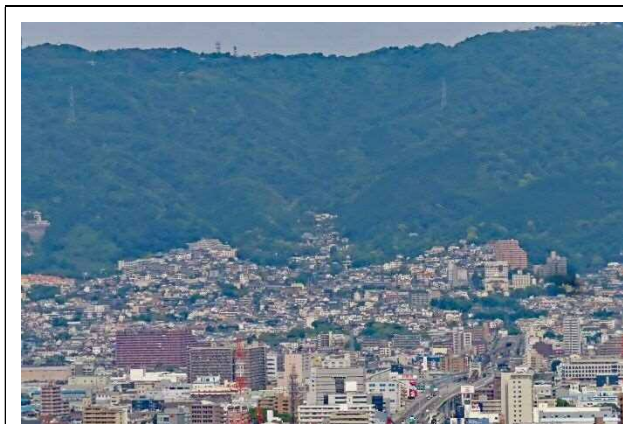
(V) 六万寺町付近



# 地区別 現地調査写真

☆ 辻子谷地区 .....	38
☆ 横小路地区 .....	41
☆ 長尾谷地区 .....	43

☆辻子谷地区(1/3)



↑ 全景 (市役所から撮影)



↑ 左岸側 (東石切公園から撮影)



↑ 近景 (石切大仏付近から撮影)



↑ 近景 (石切大仏付近から撮影)



↑ 近景 (石切大仏付近から撮影)



↑ 展望 (水車郷付近から都市部を撮影)

☆辻子谷地区 (2/3)



↑ 左岸部人工林



↑ 同左



↑ 左岸部人工林内【竹林侵入】



↑ 左岸部人工林内【風倒被害多発】



↑ 左岸部人工林【要間伐】



↑ 左岸部人工林内【林冠閉鎖】

☆辻子谷地区 (3/3)



↑ 右岸部 【竹林拡大】



↑ 同左



↑ 同上



↑ 同上



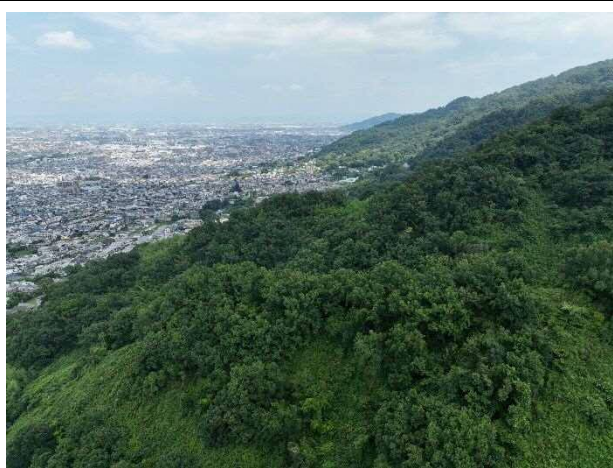
↑ 同上



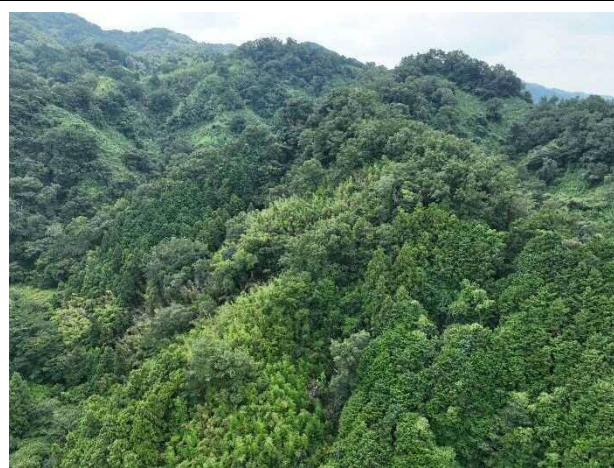
↑ 同上 【竹林内部】



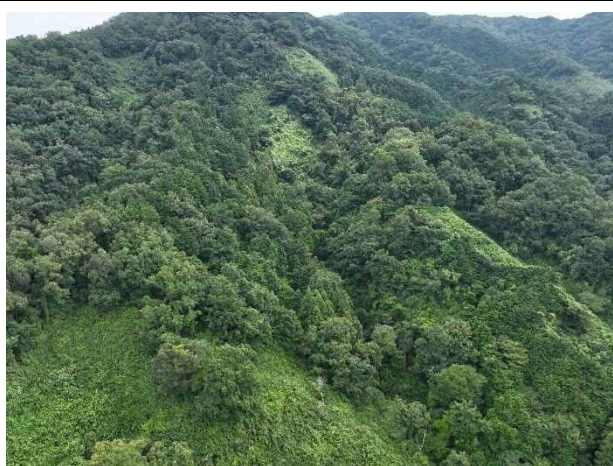
☆横小路地区(1/2)



↑ 山麓部 (ドローン撮影)



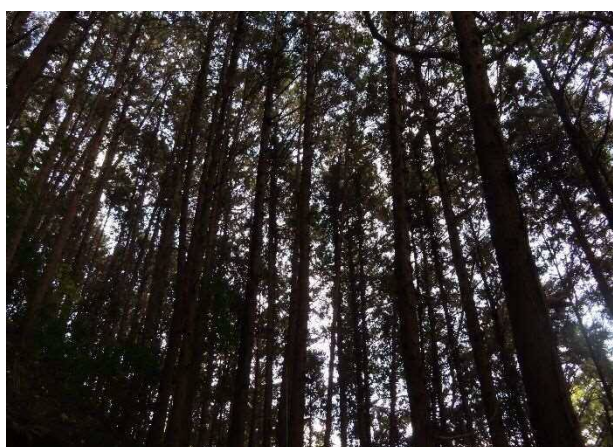
↑ 竹林拡大 (ドローン撮影)



↑ 無立木地が点在 (ドローン撮影)



↑ 山麓部 【竹林拡大】



↑ 人工林内の様子 【要間伐林】



↑ 同左

☆横小路地区 (2/2)



↑ 人工林内の様子【要間伐林】



↑ 人工林内の様子【ササの侵入】



↑ 歩道【ササ繁茂】



↑ ドローン撮影の様子



都心部を望む（横小路墓地付近から撮影）

☆長尾谷地区(1/1)



↑ 全景 (ドローン撮影)



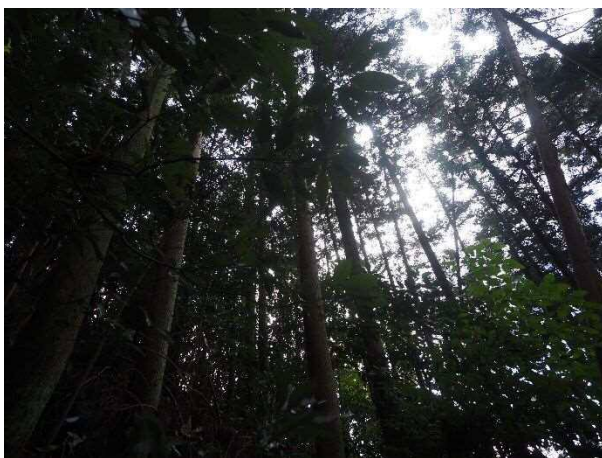
↑ 左岸部 (ドローン撮影)



↑ 左岸部 【要間伐林】 (ドローン撮影)



↑ 人工林内 【要間伐林】



↑ 人工林内 【要間伐林】



↑ 同左